



宇和島市DX推進計画

2022年2月
企画情報課

目次

はじめに	1 ページ
1 本市を取り巻く環境	2 ページ
2 DXとは	3 ページ
3 DXの先進事例等	4 ページ
4 本市のこれまでの取組	4 ページ
5 国の動き	5 ページ
6 県の動き	5 ページ
7 本計画の位置付け	6 ページ
8 本計画の基本的事項	7 ページ
9 分野体系	8 ページ
10 分野別の取組	10ページ
①生活・支援	10ページ
②健康・子育て	12ページ
③教育・学習	13ページ
④リスク対応	14ページ
⑤産業・経済	15ページ
⑥魅力向上	16ページ
⑦行政手続	17ページ
⑧行政事務	18ページ
⑨推進基盤	19ページ
11 重点取組項目	20ページ
1 地域社会におけるデジタル活用の推進	21ページ
2 行政デジタル化の推進	30ページ
3 DXのさらなる推進に向けた取組	39ページ
12 工程表（重点取組項目関連）	45ページ
資料	47ページ
用語集	48ページ

はじめに

2020年国勢調査の人口確報値によると、2015年の前回調査と比較して、日本全体で約95万人の減少となっており、愛媛県においても本市をはじめ県内全ての市町で減少しています。今後も人口減少が見込まれる中、高齢者人口は2040年頃にピークを迎え、労働力の供給に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

これまでの「ヒト・モノ・カネ」の増加を前提としてきた社会の仕組みは、人口減少下では制度疲労を来しつつあり、今後の住民サービスの維持・向上を図る上で、各種行政運営においてもデジタル化の推進が求められています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響は、これまでの私たちの暮らしや仕事を大きく変容させており、これからの時代は人口減少対策に加えて、感染症対策と社会経済活動との両立が実現できる社会を構築する必要があります。

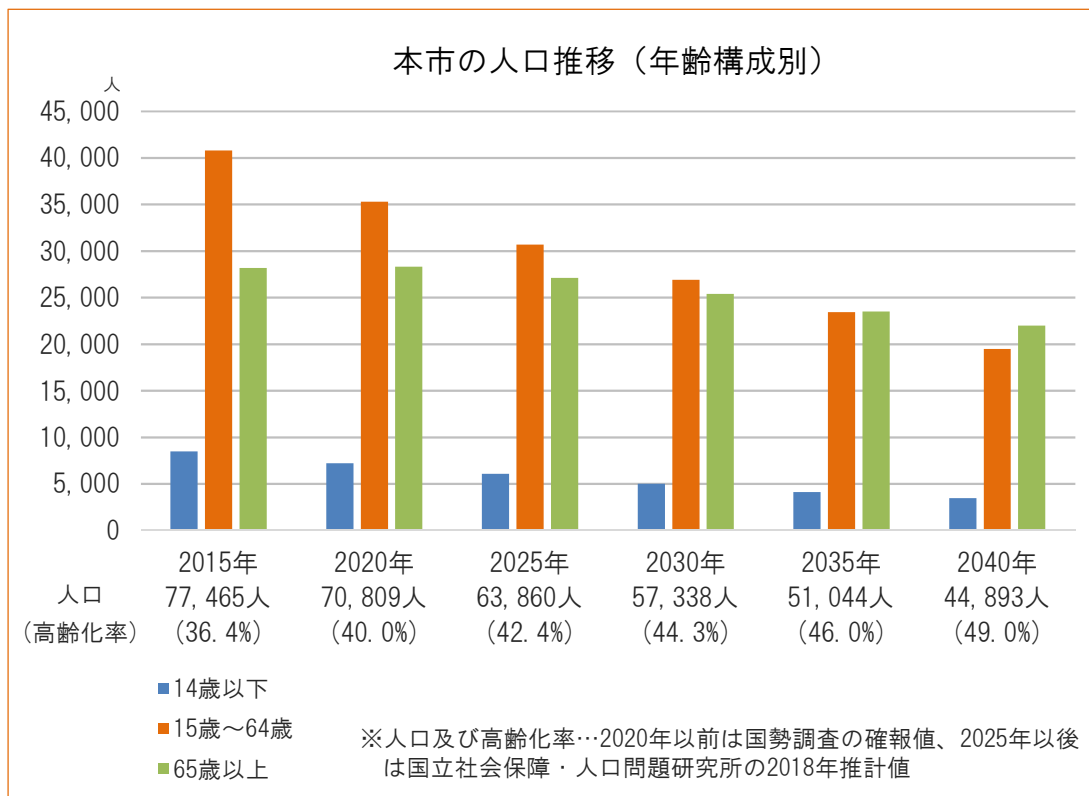
このような中、国においては、新型コロナウイルス感染症拡大により浮き彫りとなったデジタル化への課題などを踏まえ、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を2020年12月に閣議決定し、社会のデジタル化を強力に進める方針を示しております。この方針に基づき、地方公共団体において情報システムの共同化・集約の推進など、デジタル技術の活用を推進するために必要な措置を講ずることとしています。

また、県においては、「愛媛県デジタル総合戦略」を2021年3月に策定し、行政の効率化や県民生活の質の向上、地域経済の活性化など様々な分野においてDXに取り組むとしており、その基本方針の一つとして、市町との協働を掲げています。

本市におきましても、人口減少や高齢化の急速な進展など本市が直面する課題に対応する上で、デジタル化の推進が極めて重要であるという認識から、2021年4月1日付けで宇和島市DX推進本部を設置するとともに、同日付でCDO（最高デジタル責任者）及びCDO補佐官を任命し、合わせて企画情報課内にデジタル推進室を設けるなど、体制の整備を図ったところです。

そして、このたび地域社会や行政における市民本位のDXを推進するとともに、庁内はもとより、庁外との連携・協働により推進基盤を一層強化することで、継続的にDXを推進するため、「宇和島市DX推進計画」を策定することとしました。

1 本市を取り巻く環境



○2021年11月に2020年国勢調査の人口確報値が公表されましたが、2015年の前回調査と比較して本市の人口減少数（△6,656人）が県内市町で最も大きくなっています。

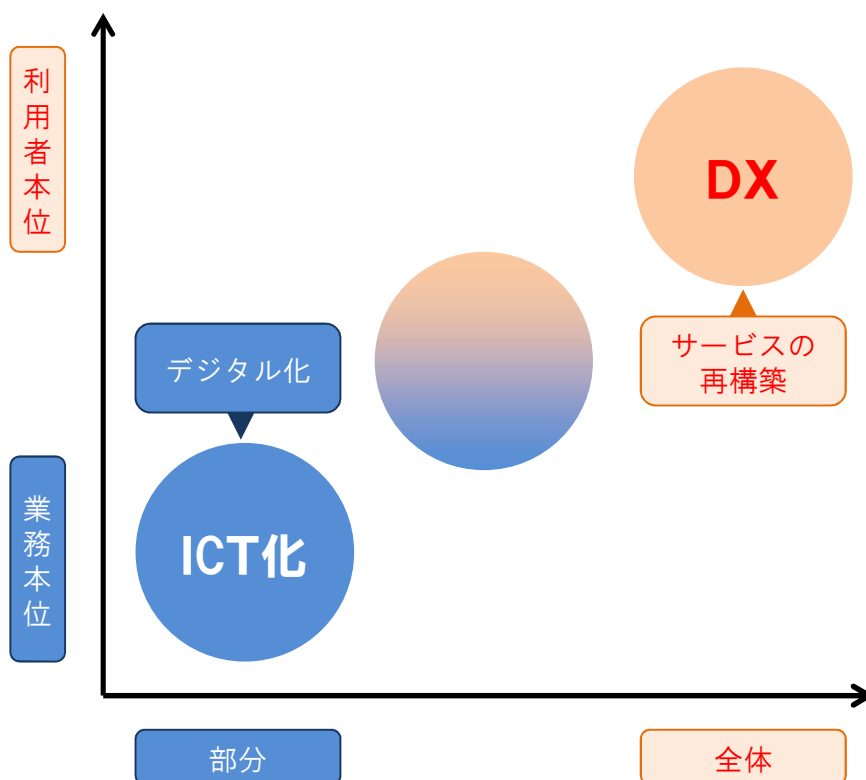
○2040年の人口推計によると、人口は旧4市町が合併して新宇和島市となった2005年（89,444人）の約半数にまで減少し、およそ2人に1人が高齢者となるなど、今後一層厳しさを増すことが予測されています。

○平成30年7月豪雨からの復旧・復興を進める中、南海トラフ巨大地震をはじめ、近年、激甚化・頻発化している豪雨などの自然災害に備える必要があります。

○新型コロナウイルス感染症の拡大は、私たちの生活を一変させることとなりましたが、これからの時代は、オンラインとオフラインをバランス良く活用するなど、感染症対策と社会経済活動の両立が実現できる社会を目指す必要があります。

このような中、高度なデジタル社会への変革に注目が集まっており、DXの推進や活用を通して課題の解決や新たな価値の創造を図ろうとする動きが活発になっています。

2 DX (デジタルトランスフォーメーション) とは



ICT化は、デジタル化や通信技術を活用したコミュニケーションにより、主に効率化を図るものです。

一方DXは、利用者本位・全体的視点からサービスを再構築し、課題の解決や新たな価値の創造を図ろうとするものです。

また、DXにおいては何をめざすかが重要であり、デジタル化は目的ではなくあくまで手段です。

本計画では、人口減少や高齢化の急速な進展など本市を取り巻く厳しい環境を踏まえ、DXを以下のとおり定義します。

「地域社会や行政が直面する課題に対応するため、デジタル技術の有効な活用を図り、新たな価値を生み出すことで未来を切り拓くこと」

(DXの由来)

DXは「Digital Transformation」(デジタル変革)の略称ですが、「Trans」には「超える、横切る」といった意味があり、ほぼ同義の「Cross」が省略されて「X」と表記されることから、「Trans」も「X」で代用され、DXと略されています。

なお、DXはエリック・ストルターマン教授が2004年に提唱したもので、「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる。」としています。

3 DXの先進事例等

※先進事例は、地域Society5.0推進連絡会議「地域におけるSociety5.0の推進関連施策集(令和3年度版)」等を参照(自治体名がないものは実現イメージ)

- 【生活】官民連携で開発した高齢者向けの生活支援(食事・買い物・掃除等)を行うマッチングシステムにより、生活する上での困りごとの解決や、生活に役立つ情報を簡単・便利・スピーディに調べることができる。(千葉市)
- 【健康】ウェアラブル端末の活用により、運動や食事データ等のライフログや医療データを連携し、健康～未病～治療をシームレスにつなぐヘルスケアプラットフォームを構築する。
- 【教育】AI教師が、リモート授業により各生徒に合わせた指導を行い、進捗や理解度を分析し、学校の教師に提供することで学力向上を図る。
- 【農業】「ロボット農機の遠隔監視による無人走行システム」や「農薬や肥料の散布ソフトとドローン技術」などを活用し、農業者の負担軽減と生産性や付加価値の向上を図る。(北海道等)
- 【観光】観光客・事業者がコミュニケーションを取り合えるプラットフォームにおいて、観光地の情報収集や消費の機会等をオンラインツアーにより提供し、来訪意欲を造成・増進させ、リアル観光に繋げる。
- 【関係人口】市外居住者をWeb上の市民とする「電子市民制度」を導入。電子市民として登録すると市民に準じたサービスが受けられるようになる。関係人口を増やすことで、将来的な人材や産業の集積を目指す。(石川県加賀市)

4 本市のこれまでの取組

- 本市においても、近年、デジタル技術を積極的かつ有効に活用した取組みを以下のとおり行っていますが、本計画に基づき、DXの一層の推進を図ってまいります。

(地域社会におけるデジタル活用)

- ・スマホアプリ伊達なうわじま安心ナビ(観光・防災・健康(うわじま歩ポ)・子育て)
- ・総合防災情報管理システムの構築
- ・Web総合防災マップ
- ・児童生徒用1人1台端末整備
- ・児童生徒健康サポートシステムの構築
- ・電子図書館サービスの導入
- ・スマホアプリVR宇和島城 等

(行政におけるデジタル活用)

- ・市公式LINEに「役所にもう一つの窓口」開設(通報・施設予約・申請)
- ・市民課窓口の電子化及び案内システムの導入
- ・汎用Webフォームシステムの活用
- ・保育所等入所選考AI導入事業
- ・業務改革(BPR)モデルの構築
- ・議会のペーパーレス化
- ・自治体スマートプロジェクト事業(総務省委託事業、ICTを活用した業務手順の標準モデル構築)
- ・本庁舎無線ネットワーク環境の整備 等

(推進基盤におけるデジタル活用)

- ・外部人材を活用した体制整備(CDO補佐官、DXアドバイザー、デジタルプロモーションアドバイザー)

5 国の動き（デジタル社会形成基本法の制定等）

- 国は、新型コロナウイルス感染症拡大により浮き彫りとなったデジタル化への課題などを踏まえ、2020年12月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を閣議決定し、デジタル化を強力に進めるための方針を示しました。
- 基本方針に基づき、2021年5月に「デジタル社会形成基本法」が制定されました。（2021年9月施行、「IT基本法」は廃止）
- 総務省は、2020年12月に「自治体DX推進計画」を策定し、デジタル社会の構築に向けた取組みを全自治体において着実に進めていくとしています。

※「デジタル社会形成基本法」における国・地方公共団体の役割

- 民間の活力が十分に発揮されるための環境整備（デジタル社会の形成に当たっては原則として民間が主導的役割を担う）
- 公共サービスにおける利便性の向上
- 行政運営の簡素化、効率化及び透明性の向上 等

※「自治体DX推進計画」における重点取組事項（6項目）

- ①自治体の情報システムの標準化・共通化
- ②マイナンバーカードの普及促進、
- ③自治体の行政手続のオンライン化、④自治体のAI・RPAの利用推進
- ⑤テレワークの推進、⑥セキュリティ対策の徹底

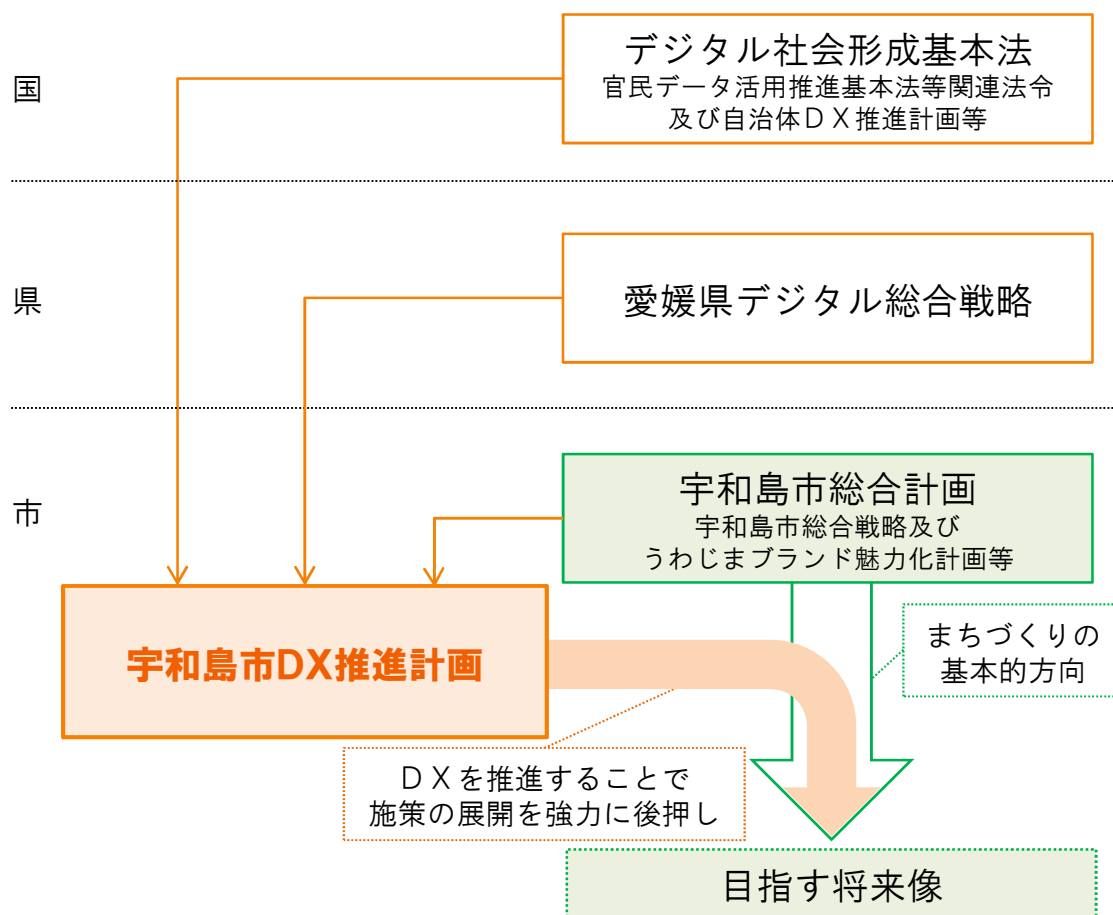
6 県の動き（愛媛県デジタル総合戦略の策定）

- 愛媛県は、2021年3月に「愛媛県デジタル総合戦略」を策定し、行政の効率化や県民生活の質の向上、地域経済の活性化など様々な分野においてDXに取り組むとしています。
- 総合戦略において、地域住民と最も身近な立場で課題解決に携わる市町との協働が不可欠とし、戦略の一つとして、「チーム愛媛」のDXを掲げ、県・市町連携の深化を図るとしています。

※「チーム愛媛」のDX推進に向けた戦術

- 愛媛県・市町DX協働宣言
- 愛媛県・市町DX推進会議の設置
- システムの標準化・共同化・クラウド化の推進
- 県・市町一体となったデータ利活用の推進
- 高度デジタル人材のシェアリング
- DXモデル自治体の創出

7 本計画の位置付け

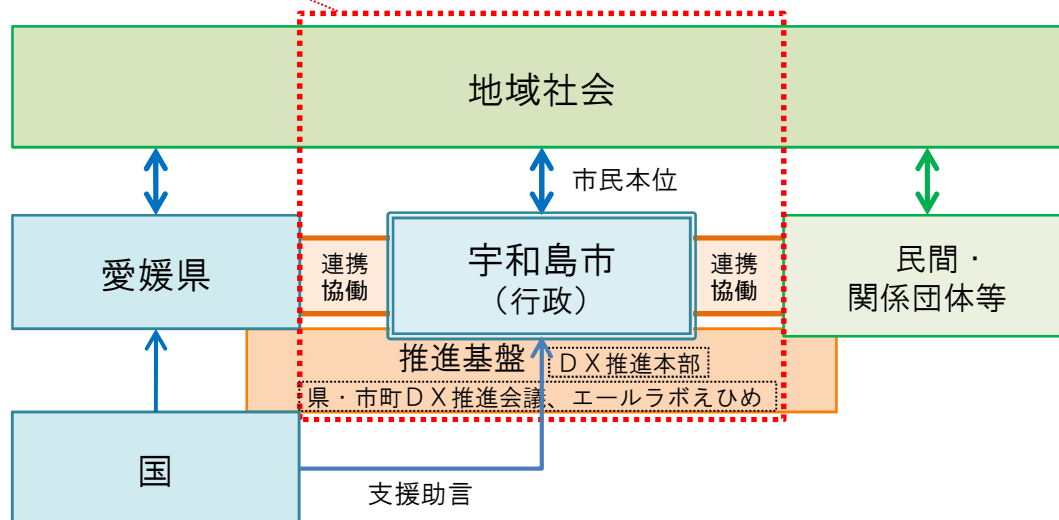


- 「デジタル社会形成基本法」において、地方公共団体は、デジタル社会の形成に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、地域の特性を活かした自主的な施策を策定・実施する責務を有するとされています。
- 愛媛県は、「愛媛県デジタル総合戦略」における基本方針の一つとして、県・市町協働でDX推進を図るとしています。
- 本市の最上位計画である「宇和島市総合計画」は、まちづくりの基本的方向を総合的・体系的に示し、計画的に市政を運営していくための指針として位置付けられています。
- 本計画は、「宇和島市総合計画」の分野別計画であり、行政デジタル化などを推進するとともに、総合計画で定めるまちづくりの基本的方向に沿って、本市の施策の展開を強力に後押しするものです。
- 本計画は、「官民データ活用推進基本法」第9条に規定する市町村官民データ活用推進計画としても位置付けるとともに、「自治体DX推進計画」における取組事項の推進を図るものです。

8 本計画の基本的事項

基本方針	市民本位		連携・協働
対象	地域社会	行政	推進基盤
目的	基本方針に基づき、関係分野においてDXを推進し、宇和島市の未来を切り拓くこと		
計画期間	令和4年4月～令和7年3月 (3年間)		

○本計画の対象範囲（イメージ）



○本計画の目的は、基本方針に基づき関係分野においてDXを推進することで課題の解決や新たな価値の創造を図り、「宇和島市総合計画」をベースとし「宇和島市総合戦略」と整合性のある「うわじまブランド魅力化計画」（住みたくなる・帰りたくなる・連れて行きたくなるまち）等で目指す将来像の実現に向け、宇和島市の未来を切り拓くものです。

○本計画の計画期間は、社会情勢の変化やデジタル技術の進展により、本市を取り巻く環境が数年の間に大きく変化することも想定されること、また、愛媛県デジタル総合戦略の計画期間（3年間）も考慮し、令和4年4月から令和7年3月までの3年間とします。

9 分野体系

6つの「創」の取組みを強化するため下記9分野においてDXを推進することで、まちの魅力を高め「選ばれるまち」を目指します。

※6つの「創」とは…産業を創る、安全を創る、安心を創る、
(市長公約) 人を創る、まちを創る、チームうわじまを創る

6つの「創」の取組み



「選ばれるまち」

DXによる推進強化

地域社会

- ①**生活・支援** ～誰もが利便性を実感できる暮らし～
(情報通信基盤、デジタルバイト対策、障がい者支援、広報、公共交通、環境)
- ②**健康・子育て** ～健やかに生活と子育てができる暮らし～
(健康づくり、母子支援、子育て支援)
- ③**教育・学習** ～共育で人・つながり・地域づくり～
(学校教育、生涯学習、文化・スポーツ)
- ④**リスク対応** ～的確なリスク対応による安全な暮らし～
(防災・減災、感染症対策)
- ⑤**産業・経済** ～産業振興による地域活性化～
(農林水産業、商工観光)
- ⑥**魅力向上** ～魅力の発展・発信による地域活性化～
(シティセールス、移住・定住、若者地元定着)

行政

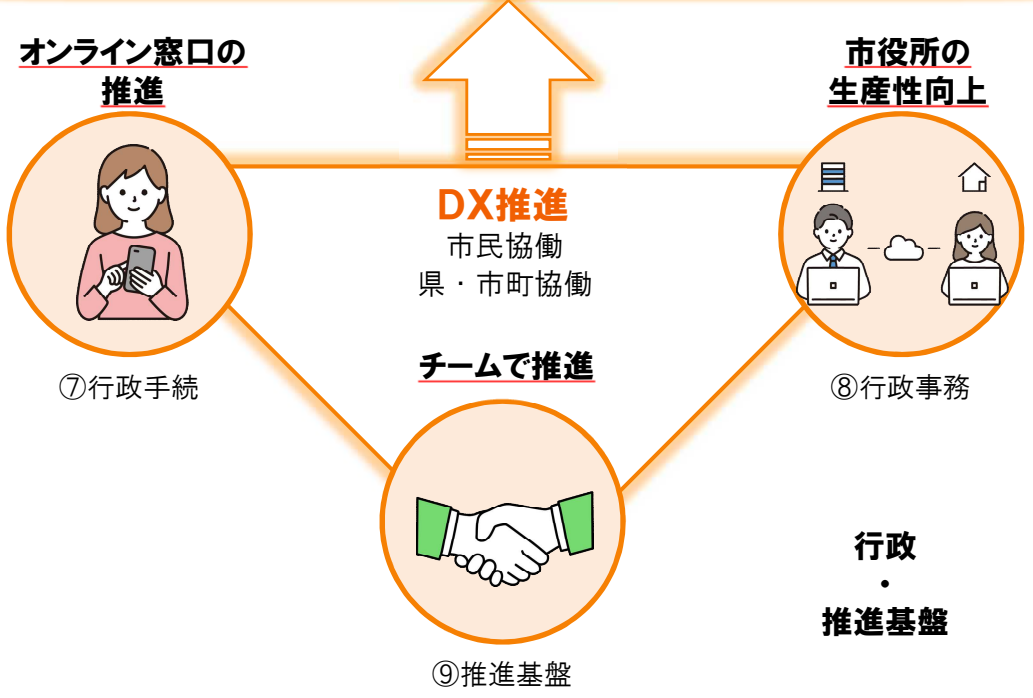
- ⑦**行政手続** ～簡単・便利な行政サービスの提供～
(オンライン化の推進、窓口サービスの向上)
- ⑧**行政事務** ～働きやすく生産性の高い市役所づくり～
(業務の効率化、勤務環境の整備)

推進基盤

- ⑨**推進基盤** ～変化に迅速・柔軟に対応できるDX推進基盤の構築～
(庁内の体制強化、市民協働・庁外連携)

※ () 内に個別分野を記載


**宇和島市DX推進
(イメージ)**



地域社会

①生活・支援 ～誰もが利便性を実感できる暮らし～

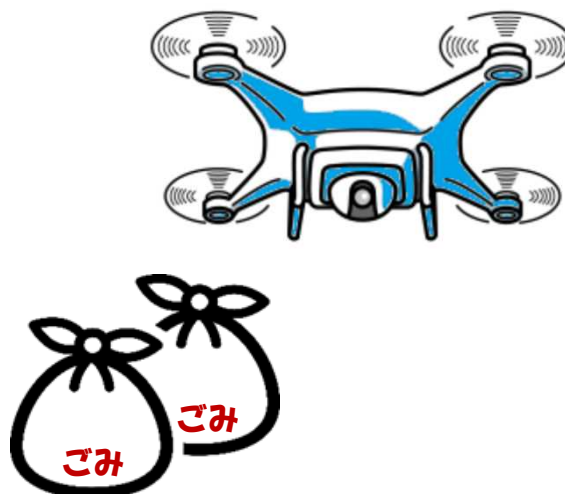
情報通信基盤の整備やデジタルデバイド対策の拡充などにより、誰もが利便性を実感できる暮らしを推進するとともに、市政・生活情報の発信を強化するなど日常生活における利便性の向上を図ります。



	取組	具体例
1 情報通信基盤	すべての市民がデジタル化の恩恵を受けることができるよう、情報通信サービスの環境整備と利用促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ◎地理的条件不利地域における情報格差の是正【P. 27】 ◎市が整備したインターネットサービス設備の増強【P. 27】 ◎公共施設等におけるWi-Fi環境の整備【P. 27】
2 デジタルデバイド対策	「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」実現のため、国の事業や県・市町協働の取組みを積極的に展開することに加え、市の事業により地域のニーズを補完します。	<ul style="list-style-type: none"> ◎国事業実施主体と連携したスマホ教室の開催【P. 23】 ◎県・市町協働によるデジタル活用支援（サポート体制の構築等）【P. 24】 ◎市独自のデジタル活用支援（市公式アプリの講習等）【P. 24】
3 障がい者支援	障がい者が豊かで自立した生活を安心して送れるよう、デジタル技術を有効に活用し、効果的かつ効率的な福祉サービスの提供に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○タブレット端末を利用した遠隔手話サービスについて、提供体制の拡充を図ります。 ○文書データから音声媒体を作成するソフトを導入するなど、障がい特性に応じた情報提供体制の充実を図ります。 ◎テレワーク活用に関する勉強会の開催【P. 24】



	取組	具体例
4 広報	多様化する市民ニーズに応え、行政や暮らしに関する情報をより多くの市民に的確に伝えるため、SNSなどのデジタル媒体を積極的に活用し、「伝える広報」から「伝わる広報」、さらには「伝わり、動かす広報」を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ベースメディアである市公式ホームページの充実を図るため、2023年度のデザインリニューアルに向けて検討を進めます。 ○市公式ホームページや市公式SNS、各課のSNSアカウントを活用した情報発信について、職員研修なども積極的に行いながら、庁内の情報発信力の強化を図ります。
5 公共交通	市民生活に欠かせない身近な交通手段である公共交通について、デジタル技術を有効に活用し、より利用しやすい環境の整備を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者の利便性向上を図るため、運賃のキャッシュレス化の検討を行います。 ○乗客とドライバーをつなぐマッチングサービスなど、地域モビリティの確保に向けた調査研究を行います。 ○公共交通サービスの内容などを分かりやすく発信し、市民の方々に公共交通が日常の移動に“使える”と思ってもらえる取組みを推進します。
6 環境	豊かな自然環境を守り、より良好な環境を創り出すため、デジタル技術を有効に活用し、市民と一体となって環境施策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみ収集に関する情報提供を拡充し、適切な分別・排出や環境保全意識の高揚を図ります。 ○不法投棄等について管理者が適切かつ迅速に対応するため、庁内で連携してドローンや市公式LINEなどの活用を推進します。 ○2022年6月から犬・猫の販売時に装着が義務化されるマイクロチップを活用し、迷い犬・迷い猫の引き渡しを迅速かつ確実にを行う体制を整備します。



②健康・子育て ～健やかに生活と子育てができる暮らし～

デジタル技術を活用した支援体制の充実を図ることで、市民の健康づくりを推進するとともに、子どもたちが一人でも多く生まれ、安心して子育てができるよう取り組んでいきます。



	取組	具体例
1 健康づくり	健康寿命を延ばし、豊かで充実した人生を送ることができるよう、デジタル技術やデータを有効に活用し、きめ細かい保健サービスの提供と市民の主体的な健康増進活動を支援する取組みを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○健診等のデータを活用し、個人の特性に応じた保健指導ができるよう環境を整えます。 ○訪問指導に必要な情報を住宅地図にリンクさせるなど、より効果的かつ効率的に業務を推進する体制を整え、保健サービスの拡充を図るとともに、大規模災害における保健業務に備えます。 ○離島など医師の診療が困難な地域について、オンライン診療の導入を検討します。 ○介護予防事業（生き生き教室）において、健康チェック票等のデータを活用した事業効果の分析や経年評価を行い、効果的な介護予防の検証・推進を行います。 ○デジタル技術を活用した高齢者見守り支援について、検討を進めます。
2 母子支援	すべての子どもが健やかに生まれ育つよう、データを有効に活用した、きめ細かい母子保健サービスの提供など、妊産婦及び育児中の保護者に対する支援の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○パンフレットや教材等のデジタル化を推進することで、対象者の個別性に応じた情報提供・指導體制を拡充し、支援の質の向上を図ります。 ○訪問活動に必要な情報を住宅地図にリンクさせるなど、保健活動の効率化や強化を図るとともに、大規模災害における保健業務にも備えます。 ○現在国が見直しを行っている母子健康手帳について、改正内容を踏まえ、電子化の検討を進めます。
3 子育て支援	子どもがいるすべての家庭が安心して子育てができるよう、各種サービスの手続きや保育園での園内業務等のデジタル化を図り、利便性や効率性、充実度を高め、利用者に一層寄り添った支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ○保育園に園内業務管理システム（ICT）を導入することで業務の効率化と保育士の負担軽減を図り、保育サービスの向上につなげていきます。 ○オンライン申請の拡充やRPAの活用により、利便性の向上と迅速な対応を目指します。

③教育・学習 ～共育で人・つながり・地域づくり～

デジタル化の進展を図ることで、子どもたちの教育環境を向上させるとともに、生涯学習の拡充や地域の歴史・文化的価値を再認識できる環境を整え、人・つながり・地域づくりを推進します。



	取組	具体例
1 学校教育	多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、資質・能力を一層確実に育成できるよう教育ICTの環境整備と利活用の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○学習者用デジタル教科書の将来的な導入を見据えた安定した高速インターネット環境の整備に向けた検討を進めます。 ○デジタル教材を活用した授業について、教員の負担軽減に配慮した仕組みづくりの検討を進めます。 ○一人一台端末貸与による効果を検証し、学力向上に向けてICTの利活用を推進します。 ○ICT支援員の適切な配置に努め、学校でのデジタル活用を推進します。
2 生涯学習	すべての市民が自由に学習機会を選択し、学ぶことができるよう、オンラインサービスの充実を努め、生涯学習の促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○中央公民館等において、オンラインを活用した講座（リカレント教育を含む）の推進を図ります。 ◎生涯学習施設のオンライン予約の拡充【P. 26】 ◎電子図書館の充実【P. 27】
3 文化	本市の歴史・文化的価値を市民が再認識できるよう、デジタル技術を有効に活用し、文化振興を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○貴重な文化資産の次世代への継承や活用の幅を広げるため、伊達博物館改築事業において収蔵資料のデジタルアーカイブ化を検討します。 ○本市が誇る歴史文化資源について、情報発信のさらなる充実に向け検討を進めます。 ○南予文化会館・コスモスホール三間においても、オンライン施設予約の拡充やイベント周知のデジタル化を検討するなど、利便性の向上を図ります。
4 スポーツ	すべての市民が健康で豊かな生活を送れるよう、デジタル技術を有効に活用し、生涯スポーツの促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○体育施設におけるオンライン施設予約の導入を検討するなど、利用者の利便性向上を図ります。 ○老若男女問わず誰もが参加することができるeスポーツについて、市民への普及啓発に取り組みます。

④リスク対応 ～的確なリスク対応による安全な暮らし～

南海トラフ巨大地震など今後発生が懸念される災害に備えるとともに、自然災害や新型コロナウイルスなどの感染症拡大にも迅速かつ的確に対応するため、デジタル技術を積極的に活用し、安全・安心な暮らしを推進します。



	取組	具体例
1 防災・減災	南海トラフ巨大地震を含めたあらゆる災害に対応するため、デジタル技術を有効に活用し、災害・避難情報の迅速かつ確かな周知を図るなど、市民の安全・安心の確保に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○本庁舎工事完成後の災害対策本部室において、災害や気象情報の収集・分析・共有及び避難情報等の意思決定を迅速かつ確実に行えるよう、災害対策本部機能のさらなる充実・強化を図ります。 ○防災アプリの機能強化やWebハザードマップの拡充などにより、市民が最新の情報をスマートフォンやWeb等でいつでも閲覧できる環境を整備するとともに、各災害リスクに対する周知啓発を行い、市民への避難行動支援と防災意識の高揚を図ります。 ○破堤時に甚大な被害が想定されるため池(143箇所)において、避難行動を支援するため、水位をリアルタイムに公開・監視できる仕組みの導入を検討します。 ○地域防災計画や事前復興計画の策定において、デジタル技術を積極的に活用し、安全・安心なまちづくりに向けた取組みを推進します。
2 感染症対策	感染症拡大防止のため、オンラインサービスの拡充など接触機会の低減に努めるとともに、デジタル技術を活用した迅速な対応を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ○行政手続のオンライン化の推進・窓口サービスの向上【P.17】 ○市公式LINEなどによるプッシュ型通知を有効に活用し、迅速な注意喚起を行います。

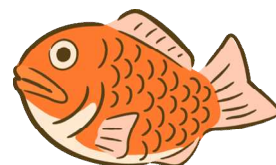


⑤産業・経済 ～産業振興による地域活性化～

地域産業における先進技術の活用を支援するとともに、デジタル技術やデータを有効に活用した振興施策を展開することで、地域活性化を図ります。



	取組	具体例
1 農林業	農業従事者の高齢化、担い手不足、耕作放棄地の増加などの課題解決に向け、デジタル技術の活用を推進し、農林業の振興を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○ドローン防除やラジコン式草刈機などスマート農業のための機械導入を支援することにより、農作業の省力化・効率化を図り、農業生産性の向上を推進します。 ○森林資源の保全に関する業務において、ドローンを活用した現況確認を行うなど、効果的・効率的に事業を展開します。
2 水産業	漁業・養殖業の省力化、効率化、生産性の向上を図るため、デジタル技術の活用を推進し、水産業の振興を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○これまでの勘と経験に基づく水産業から脱却し、生産現場での省力化・効率化を促進するため、事業者に対し、魚体計測や給餌等にAI・ICTを活用した先進事例を紹介するなど、スマート水産業を推進します。
3 商工業	商工事業者に対し、デジタル技術の活用に関する支援を行うなど、商工業の活性化に向けた取組みを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ECサイトの開設やキャッシュレス決済など、商工事業者のデジタル技術導入を支援します。 ○地域活性化や地域協働などを図るため、地域通貨導入の検討を行います。 ◎デジタル活用セミナーの開催【P. 29】
4 観光	観光により地域活性化を図るとともに、自らの地域に誇りが持てるようなまちづくりに向け、多様で魅力ある観光資源の情報発信を拡充します。	<ul style="list-style-type: none"> ○マーケティングデータの分析等により多様化する観光ニーズを把握し、施策の方向性の判断や効果的な観光戦略の構築を図ります。 ○効果的な情報発信やオンライン観光体験の検討など、デジタル技術を有効に活用して観光振興を図ります。



⑥魅力向上 ～魅力の発展・発信による地域活性化～

デジタル技術を有効に活用し、宇和島市の魅力の維持や価値の向上を図る「魅力発展戦略」及び発信力の向上を図る「魅力発信戦略」を推進するとともに、移住・定住や若者の地元定着を促進することで、地域活性化を図ります。



	取組	具体例
1 シティセールス	「住みたくなる・帰りたくなる・連れて行きたくなる」まちに向け、デジタル技術の積極的な活用を図り、より効果的なシティセールスを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○新たなプラットフォームサイトである市公式noteを積極的に活用し、本市の魅力である「日常の豊かさ」を市民と協働で発信します。 ※note…文章や画像、映像などを配信するWebサイト。双方向の交流がしやすく、誰でも簡単に投稿ができる。 ○デジタルマーケティングやオンライン会議システムの積極的な活用により、地場製品の販路開拓や本市への誘客、関係人口の創出・強化、移住促進などにつなげていきます。
2 移住・定住	相談体制の強化や受入後のフォローアップの充実を図るとともに、情報発信を強化し、シティセールスと連動して移住・定住の促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○オンラインでの相談や移住体験オンラインツアーなどを開催し、遠くにも本市の魅力が感じられるオンラインイベントを行います。 ○空き家バンクの紹介を動画で行い、あわせてドローンで撮影した周辺地域の映像も提供するなど空き家情報を充実させ、移住促進につなげていきます。 ○ワーケーションの拡充策やテレワークによる移住促進策の検討を進めます。
3 若者地元定着	「おかえりプロジェクト」の各事業を通じて、地元の良さの新発見・再発見を促すとともに、継続して情報発信を行うことにより、ふるさと定着・回帰を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○市内の高校生が参加する「高校生まちづくり課」において、デジタル技術を積極的に活用し、将来に夢が持てるようなまちづくりの検討を進めていきます。 ○市内外の若者に向け、デジタル技術を活用した情報発信を拡充することで、郷土への誇りや愛着の醸成を図ります。



⑦行政手続 ～簡単・便利な行政サービスの提供～

行政手続のオンライン化を推進するとともに、窓口で手続きが必要な場合においても利便性の向上や滞在時間の短縮を図り、簡単・便利な行政サービスの提供を推進します。



	取組	具体例
1 オンライン化の推進	オンライン化を積極的に推進し、市民・事業者の利便性向上を図るとともに、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ◎LINEサービスの活用【P. 26】 ◎行政手続のオンライン化【P. 26, 34】 ◎マイナンバーカードの普及促進【P. 33】
2 窓口サービスの向上	デジタル技術を有効に活用し、窓口での利用者の負担軽減や滞在時間の短縮を図るなど、サービスの向上に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ◎オンラインを活用した窓口サービスの充実【P. 26】 ◎窓口へのタブレット配置の検討【P. 40】 ◎市民課窓口の電子化【P. 41】



⑧行政事務 ～働きやすく生産性の高い市役所づくり～

デジタル技術を活用した業務改革(BPR)をはじめとした業務の効率化を図るとともに、職員が使用するハード・ソフトの整備を進めることで、働きやすく生産性の高い市役所づくりを推進します。



	取組	具体例
1 業務の効率化	業務や情報システムの見直しに着手に取り組むとともに、デジタル技術を積極的に活用し、市民の利便性向上や行政運営の効率化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ◎情報システムの標準化・共通化【P. 31】 ◎AI・RPAの利用推進【P. 37】 ◎庁内システムの整備【P. 41】
2 勤務環境の整備	セキュリティ対策を徹底した上で、職員が使用するハード・ソフトの整備を進め、生産性の向上と働き方改革の推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ◎テレワークの推進【P. 38】 ◎セキュリティ対策の徹底【P. 38】 ◎庁内ハード環境の整備【P. 40】 ◎庁内システムの整備【P. 41】



⑨推進基盤 ～変化に迅速・柔軟に対応できるDX推進基盤の構築～

職員の意識改革や資質向上を図ることで庁内の体制を強化するとともに、市民協働の充実や県及び関係団体等との連携を図ることで、本市を取り巻く環境の変化にも迅速・柔軟に対応できるDX推進基盤の構築を推進します。



	取組	具体例
1 庁内の体制強化	専門的な知見を有する人材の確保に努めるとともに、職員の資質向上や庁内の連携強化を図ることでDX推進体制を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> ◎職員のデジタルリテラシーの向上【P. 42】 ◎データ利活用の推進【P. 42】 ◎庁内連携の強化【P. 42】 ◎課題解決ツールの積極的な活用【P. 43】
2 市民協働・庁外連携	県・市町協働で地域課題に一体となって取り組むとともに、市民協働や関係団体等との連携を進め、地域社会のDXを推進していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ◎県・市町協働による取組み【P. 24, 29】 ◎市民協働の推進（シビックテック、オープンデータの推進）【P. 28】 ◎庁外との連携強化【P. 43】



11 重点取組項目

本計画の策定にあたり、地域課題やデジタル活用等に関して地域の団体（計22団体、資料P.44参照）に対してヒアリングを実施し、様々な意見をいただきました。

このうち、地域社会におけるデジタル活用については、「身をもって利便性を感じないとデジタル化は進まない。」、「デジタル化を進めていくためには皆にデジタルに対して興味を持ってもらう必要がある。」など、利便性を実感できないと広く浸透しないとの指摘がありました。

また、行政におけるデジタル活用については、「行政のDXを民間のDXよりも先に進めなければ、結果として行政がDX推進のボトルネックとなってしまう危険性が出てくるのではないか。」といった指摘もいただきました。

これらの指摘は、本市におけるDXを展開していく上で解決しなければならない課題でもあります。また、DX推進のためには、庁内の環境整備や体制強化、庁外との連携強化といった推進基盤を強化する必要があります。

このため、以下の3項目を本計画期間における重点取組項目とし、分野間で連携して取り組んでいきます。

重点取組項目1 地域社会におけるデジタル活用の推進
重点取組項目2 行政デジタル化の推進
重点取組項目3 DXのさらなる推進に向けた取組



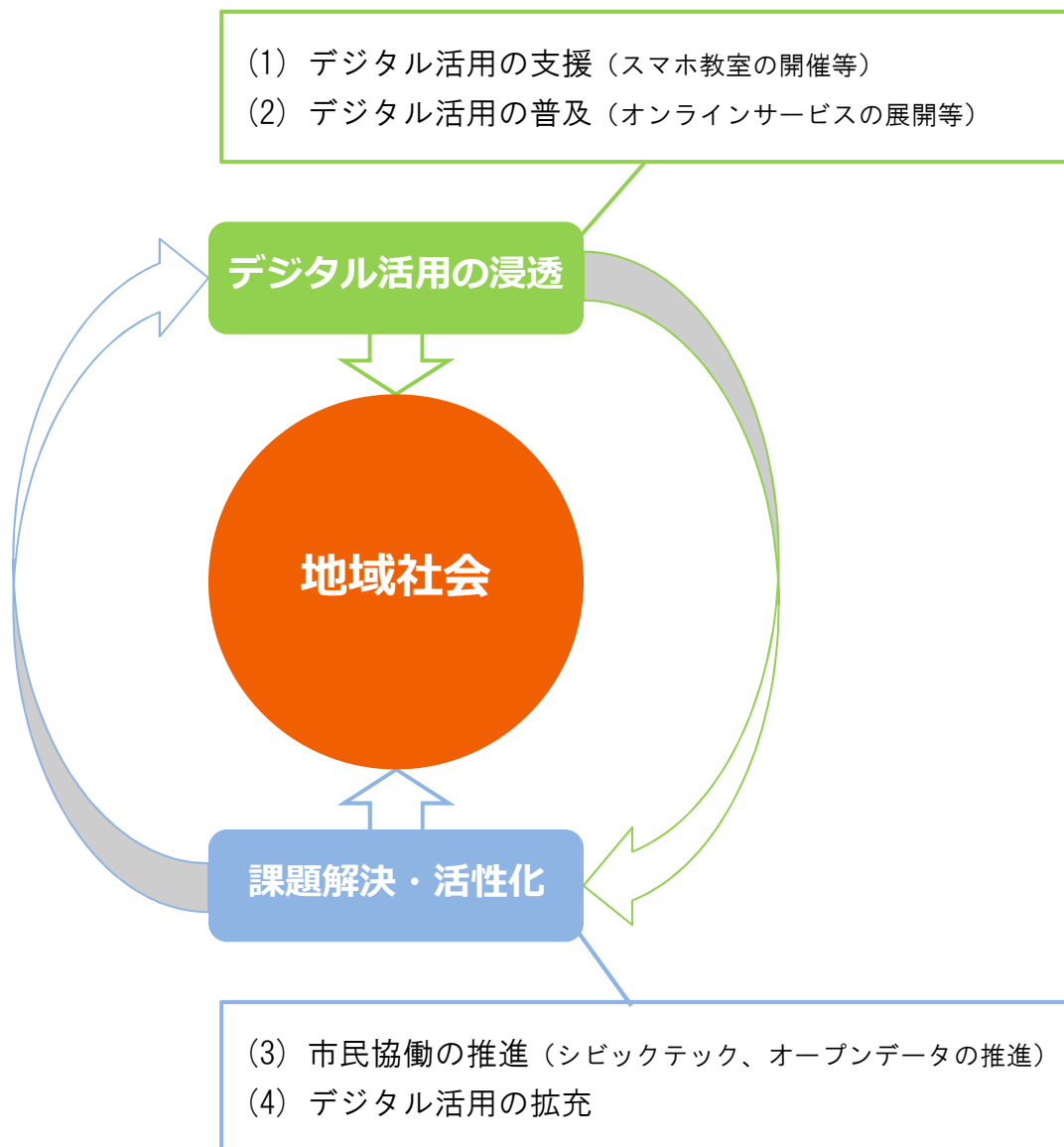
重点取組項目1 地域社会におけるデジタル活用の推進

地域社会において、デジタル化による利便性や可能性を誰もが実感できるようにするためには、デジタル活用の支援や普及を図る必要があります。

また、デジタル技術を活用した新たなサービスも展開し、加えて、シビックテックなど市民協働の取組みを推進することで、地域の課題解決や活性化を図ります。

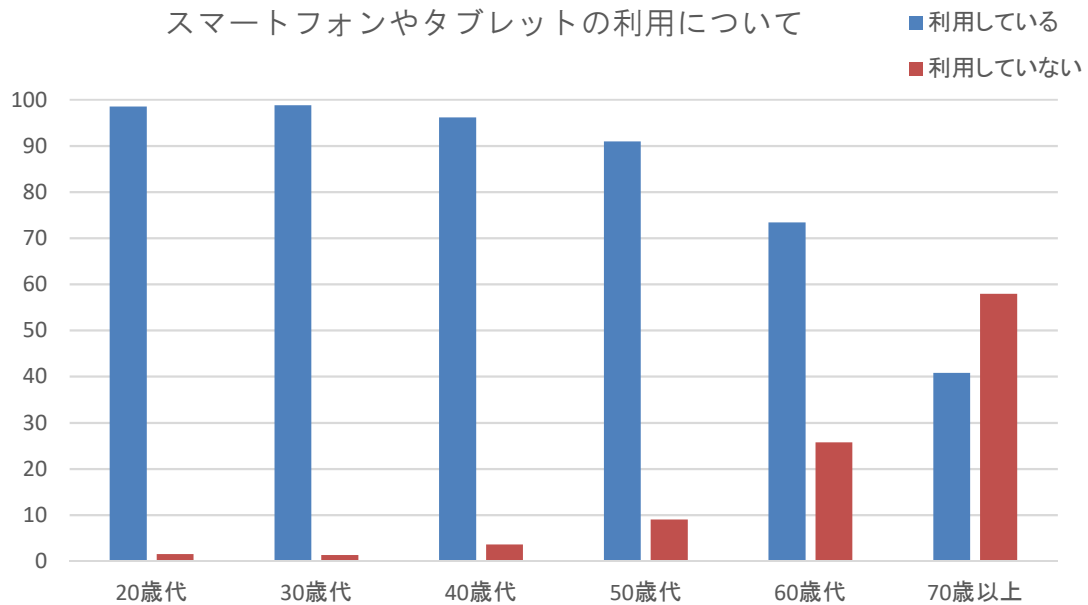
さらに、こうした取組みを継続・拡充することにより、地域社会に好循環を生み出すことが期待できます。

これらのことから、地域社会におけるデジタル活用の推進を重点取組項目と位置付け、県や関係団体等と連携して取り組んでいきます。



(1) デジタル活用の支援（スマホ教室の開催等）

2020年度の内閣府の調査によると、スマートフォンやタブレットの利用状況について、60歳代は7割以上の方が利用している一方、70歳以上は4割程度となっています。



※内閣府「情報通信機器の利活用に関する世論調査」（2020年度）

今後予定されている3G回線のサービス終了に伴って、いわゆる「ガラパゴス型携帯（ガラケー）」が利用できなくなり、高齢者のスマートフォンの利用がさらに増えることが見込まれます。

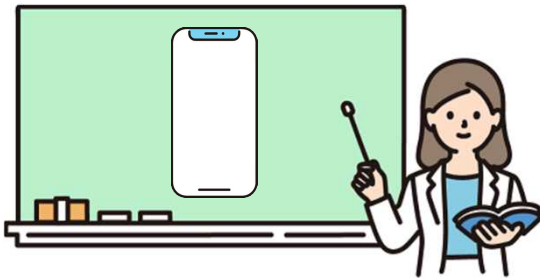
こうした状況も踏まえ、高齢者をはじめとしたデジタル活用に不安のある方へのサポートを強化する必要があります。

※3G回線のサービス終了予定時期
au…2022年3月、ソフトバンク…2024年1月、NTTドコモ…2026年3月

①総務省事業によるスマホ教室の開催

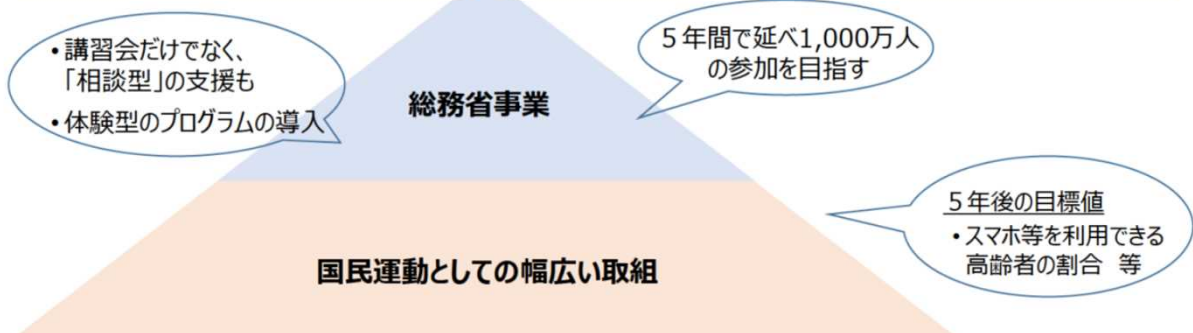
総務省は、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」に向け、デジタル活用支援推進事業を展開しています。

本市においても、希望する高齢者等に対し、総務省事業によるスマホ教室が引き続き開催できるよう実施主体と連携して取り組みます。



デジタル活用支援に関する全体構想（令和3～7年度）

- 総務省のデジタル活用支援推進事業
 - ・ 令和4年度以降は、携帯ショップがない市町村（817市町村）への講師派遣を含め、毎年度約5,000箇所、約30万回の講習会等を開催し、令和3～7年度の5年間で延べ1,000万人の参加を目指す。
- 国民運動としての取組
 - ・ 「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を達成するため、総務省の事業に加えて、他府省・地方公共団体・教育機関・NPO法人等と連携し、国民運動として、若い世代が高齢者に教えることや、高齢者が気軽に何でも相談したり教えあうことができる場の提供といった幅広い取組を積極的に促していく。
- 周知広報について
 - ・ 高齢者への影響力が大きいテレビ・ラジオによる政府広報の活用
 - ・ デジタルの日（令和3年は10月10日、10月11日）を「みんなでデジタル活用を学ぶ日」と位置づけ、国民運動として盛り上げるとともに、全国多くの場所で一斉に講習会等を開催する。



※スマートフォン等を利用できない60歳以上の高齢者の推計値 ⇒ 4,362万人中 2,022万人（令和3年1月 内閣府世論調査）

※総務省「デジタル活用支援令和3年度事業実施計画 等」から抜粋

②県・市町協働によるデジタル活用支援

地域におけるデジタル活用を支援するため、高齢者等に対する次の取組みについて、県・市町協働事業による実施を検討しています。

- スマートフォンの活用方法やオンライン行政手続の利用方法など、気軽に問い合わせができるサポート体制の構築（デジタル活用相談のワンストップ化等）
- スマホ教室の受講者に対するスキル定着のためのフォローアップ
- 地域コミュニティのデジタル化モデルの構築 等

③市独自のデジタル活用支援

内閣府の調査結果によると、スマートフォンやタブレットについて、約4割の人が、楽しさや便利さを知る機会があれば利用につながると答えています。

どんなことがあればスマートフォンやタブレットの利用につながるか？	70歳以上の回答
操作や設定が簡単になる。	46.4%
機器の値段や通信料金が下がる。	42.5%
家族や友人とのコミュニケーションが増える。	38.3%
楽しさや便利さを知る機会がある。	38.1%
気軽に相談できるサポート窓口がある。	28.0%
身近で操作や設定を教えてくれる教室などがある。	25.5%

※内閣府「情報通信機器の利活用に関する世論調査」（2020年度）

このため、基礎的なことが学べる総務省事業によるスマホ教室に加え、市公式アプリをはじめとした身近なサービスなど、スマートフォンの楽しさや便利さを実感することができる機会を設けることで、高齢者等のデジタル活用の支援を図ります。さらに、次のことにも取り組んでいきます。

- マイナンバーカードの取得・活用支援の拡充
- 障がい者や高齢者等のテレワーク活用に関する勉強会の開催
- さらなるデジタルデバイド対策の検討に向けたヒアリング等の実施 等

こうした取組みで利便性を実感する高齢者等が多くなることにより、周りの人も活用を検討するなど、好循環が生まれ、さらなるデジタル活用の浸透が期待できます。

(2) デジタル活用の普及（オンラインサービスの展開等）

①市公式アプリ「伊達なうわじま安心ナビ」

本市においては、2015年にスマートフォンのアプリ「伊達なうわじま安心ナビ」を導入し、現在、次の4つのメニューを提供しています。

- 防災モード … 災害関連情報の提供や避難行動を支援
- 健康モード … ウォーキングなど健康づくりを支援
- 子育てモード… 子育て世代に役立つ情報を提供
- 観光モード … 観光やまち歩きなどの情報を提供

※観光モードのアプリでの提供は2022年3月末に終了し、2022年4月からは宇和島市観光情報センターのホームページにリンクする予定です。

2021年12月末時点で、アプリの利用者数は3万3千人を超え、健康モードの「うわじま歩ポ」会員数（歩数等によりポイントが付与され、買い物券との交換等が可能）は1万人を超えるなど、幅広く利用されています。

また、随時、機能を拡充しており、2021年度においては、生活習慣の振返りができる機能（大人用、小・中学生（学校連携）用）を追加するなど、利便性の向上に努めています。

今後も利用者の意見を踏まえ機能拡充を検討するとともに、広報うわじまや市公式ホームページ、スマホ教室などで広く周知し、さらなる利用の促進を図ります。



②LINEサービス

2020年11月に開設した市公式LINEアカウントを活用し、現在、次のサービスを提供しています。

- 情報の発信（新型コロナウイルス関連情報、災害時の緊急情報、行政情報等）
- 通報等の受付（道路・公園等損傷の通報、青少年市民協働センターの施設予約等）

総務省の調査（2021年、対象：13歳～69歳）によると、LINEの利用率はSNSの中で最も高く、世代平均で9割を超えています。また、市公式LINEアカウントは国のガイドラインに沿って個人情報を取り扱っており、市役所の身近で安心な窓口となっています。

今後においても、イベント情報やごみの収集日等、プッシュ型通知を活用して必要な人に必要な情報をお知らせする仕組みを拡充するなどサービスの向上に努めます。

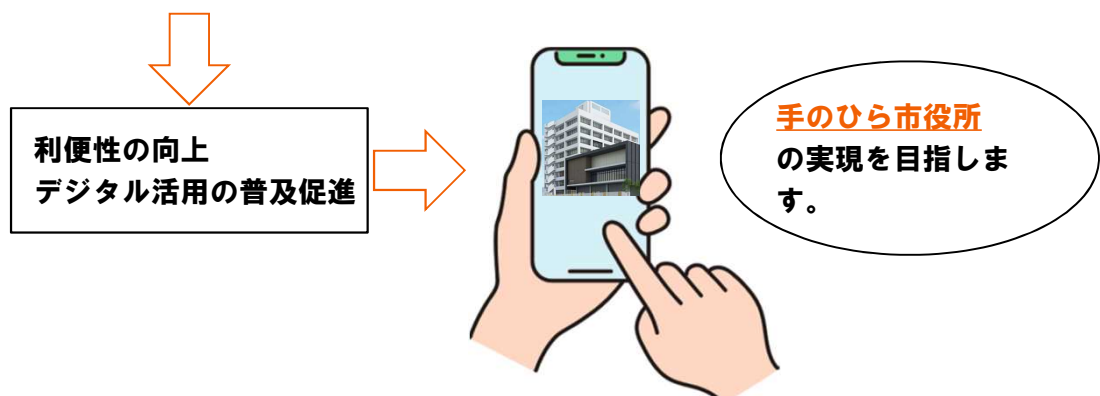
③オンライン申請サービス

前述のLINEサービスや市公式ホームページなどから利用できる市のオンライン申請サービスについて、次の手続から拡充していきます。

- 子育て・介護関連など申請件数が多い手続
- 生活に身近な手続（生涯学習施設等の施設予約、研修・講習・各種イベント等）

さらに、オンラインを活用して次のことにも取り組んでいきます。

- 窓口での対応が必要な場合においても、事前のオンライン申請などにより、利用者の負担軽減や滞在時間の短縮を図る。
- 職員とのコミュニケーションが必要な場合においても、オンラインでの相談窓口を設けるなどサービスの拡充を図る。



④電子図書館サービス

電子書籍の利用が広がりを見せる中、本市においても、2021年7月に電子図書館をオープンしました。

貸出・返却時において来館の必要がなく、新しい生活様式に対応したものであり、市民の方が、いつでも、どこでも利用することができる安心で便利なサービスです。

今後の利用拡大に向け、電子書籍の充実を図るとともに、サービスの周知広報に努めます。

⑤サービスの基盤整備・拡充

市が提供するサービスをはじめ、様々なオンラインサービスを利用するためには、情報通信基盤の整備が必要になります。本市において、各種サービスを快適に利用することができるよう、次のとおり情報通信基盤の強化に取り組みます。

- 離島や山間部など地理的条件不利地域における情報格差の是正
- 市が整備したインターネットサービス設備の利用状況に応じた増強
- 公共施設（本庁・支所・基幹公民館等）などにおけるWi-Fi環境の整備 等

また、後述のシビックテックなど市民協働の推進、その他デジタル技術を活用した地域サービスの展開については、幅広く活用され、課題解決や活性化につながるよう丁寧に検討・展開を行い、デジタル化による利便性や可能性を誰もが実感できるように努めていきます。

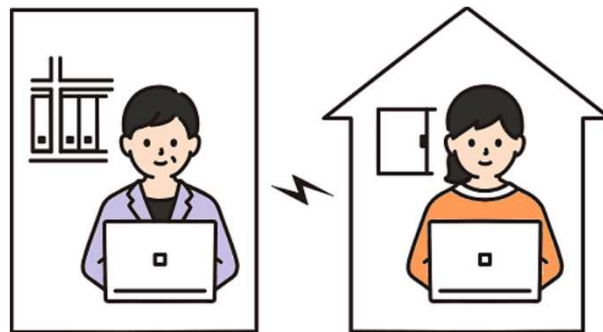


(3) 市民協働の推進（シビックテック、オープンデータの推進）

ライフスタイルの多様化や少子高齢化の進展など、社会環境の変化に伴い、地域の課題は複雑化しています。このため、行政だけではなく、市民、市民活動団体、事業者など、多様な主体が連携し、共にまちづくりを進めていくことが以前にも増して必要となっています。

このような中、デジタル技術を活用して地域の課題解決を図るシビックテックが注目を集めています。本市においてもシビックテックを推進するため、外部人材からの助言や地域課題解決に前向きな地域の団体の意見などを踏まえ、市民が主体的かつ継続的に課題解決の取組みができるよう検討を進めます。

また、地域の団体の意見なども踏まえ、市が保有するデータのうち、利活用が期待できるものについて積極的に公開し、市民協働の推進を図ります。さらに、公益的なデータについては、保有する事業者等の利益に配慮した上、オープンデータ化を促すなど、オープンデータの拡充を進めます。



※シビックテックの事例

- ①【市民等が高いスキルを活用した事例】…東日本大震災時、被害状況や避難所の開設状況、支援物資の不足などを地図上にマッピングしたサイトをボランティアが立ち上げた。その後、多くの情報登録があり、サイトを見た行政やNPOによって必要な支援物資が被災地に届けられるようになった。
- ②【市民協働の事例（ちばレポ）】…千葉市内で起きている様々な課題（道路や公園遊具の損傷、地域での困った課題）を、市民がスマホなどでレポートし、市民と行政、市民と市民の間で課題を共有して合理的・効率的に解決することを目指している。

(4) デジタル活用の拡充

① デジタル活用セミナーの開催

コロナ禍において、在宅ワークやオンライン会議など場所を問わない働き方が急速に普及しており、加えてECサービスも拡大するなど、ビジネスにおけるデジタル活用がこれまで以上に加速化しています。

本市においても、事業者支援や起業支援を図るため、インターネットなどデジタル技術を有効に活用するためのセミナーを開催していきます。こうした取り組みにより、デジタル技術の活用に向けたビジネス人材の育成を図ることで、本市でのデジタル活用が一層推進するよう努めます。

② 新たなサービスの展開

デジタル技術の進化・浸透は目覚ましく、前述のDXの先進事例等にあるように、全国の自治体で新たなサービスの検討・導入が行われています。

本市においても、地域の課題解決や活性化を図るため、外部人材からの助言・提言や先進事例を踏まえ、デジタル技術を活用した高齢者支援や健康づくり、地域の活性化など、将来を見据えてサービスの導入を検討してきます。

また、県においては、デジタル施策の指針である「愛媛県デジタル総合戦略」の基本方針の一つとして「市町との協働」を掲げ、様々な分野でデジタル変革を推進するとしており、具体的な取り組みとしては次のとおりです。

- 地域の課題解決を図るためのプラットフォーム「エールラボえひめ」の設置
- 県内各地域でのデジタル活用サポート体制の構築や、地域における自立的な活用の仕組みづくり
- 産業のスマート化や先進技術による災害対策などデジタル技術活用の検討

本市においても、県と連携して地域の課題解決や活性化に積極的に取り組み、地域にとって有益なサービスを展開することで、さらなるデジタル活用の浸透につなげていきます。

※官民共創デジタルプラットフォーム「エールラボえひめ」(2021年4月設置)

「エールラボえひめ」では、地域の課題解決を図るため、同じ課題意識や関心を持つ参加者が集まり、意見交換やプロジェクトの立ち上げをすることができます。また、県が認定したプロジェクトについて、スタートアップ補助金などの支援を受けることができます。

本市においても積極的な活用を呼びかけ、地域での課題解決の推進を図っていきます。

重点取組項目2 行政デジタル化の推進

国は、デジタル社会の実現に向け、住民に身近な自治体の役割が極めて重要であるとして「自治体DX推進計画」を令和2年12月に策定し、自治体に取り組むべき事項・内容を示しました。

同計画において自治体が重点的に取り組むべきとされている施策の推進を重点取組項目とし、利便性の高いサービスの実現や行政運営の効率化に取り組んでいきます。

デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針（令和2年12月25日閣議決定）

Ⅱ デジタル社会の将来像

① デジタル社会の目指すビジョン

デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～

デジタル・ガバメント実行計画 （令和2年12月25日閣議決定）

自治体が重点的に取り組むべき
事項・内容を具体化

自治体DX推進計画（令和2年12月25日総務省）

重点取組事項

- (1) 自治体の情報システムの標準化・共通化
- (2) マイナンバーカードの普及促進
- (3) 自治体の行政手続のオンライン化
- (4) 自治体のAI・RPAの利用推進
- (5) テレワークの推進
- (6) セキュリティ対策の徹底

※「自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書」を参考に作成

(1) 自治体の情報システムの標準化・共通化

住民の利便性向上や行政運営の効率化を図るため、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が2021年9月に施行されました。

この法律により自治体の情報システムの標準化が義務付けられ、住民基本台帳や地方税、福祉など基幹系業務について、2025年度までに国の策定する標準仕様に準拠したシステムに移行することとされています。

本市においても、標準化・共通化に向け着実に取り組むとともに、標準仕様を踏まえて業務フローの見直しを行い、業務の効率的を推進します。

※2025年度までに標準準拠システムへ移行される業務（計20業務）

- 住民基本台帳、○固定資産税、○個人住民税、○法人住民税、○軽自動車税、
- 国民年金、○国民健康保険、○後期高齢者医療、○介護保険、○障害者福祉、
- 生活保護、○健康管理、○児童手当、○児童扶養手当、○子ども・子育て支援、
- 選挙人名簿管理、○就学、○印鑑登録、○戸籍、○戸籍の附票



※標準化・共通化の背景（「自治体DX推進計画」一部抜粋）

自治体の情報システムは、これまで各団体が独自に発展させてきた結果、システムの発注・維持管理や制度改正による改修対応など各団体が個別に対応せざるを得ず、負担が大きくなっている。また、国・地方を通じたデジタル化を進める観点からも、各自治体のシステム機能が標準化されていることが望まれる。

さらに、情報システムの利用に当たっては、自治体の職員の事務負担の軽減という観点からは、全国的なサービスとして提供される情報システムを共同で利用するという運用方法が最も効果が見込まれる。

○標準準拠システムへの移行

標準準拠システムへの移行時期は、国の動向を踏まえ、円滑な導入が図れるようシステム委託事業者と協議を行いながら決定します。

なお、標準準拠システムは、政府情報システムの共通基盤であるガバメントクラウド上に構築することが前提とされています。

※ガバメントクラウド先行事業

国は、標準準拠システムへの円滑な移行を目指し、ガバメントクラウドへの移行に係る課題を検証するため、希望する市町村を対象に先行事業を実施することとし、2021年6月に公募をしました。

本市においても、標準準拠システムへの移行を推進するため先行事業に応募したところ、計52件の応募の中から本市及びシステム委託事業者の提案を含む8件が採択されました。

2021年11月から2023年3月まで先行事業に取り組み、本市をはじめ全国の市町村がガバメントクラウドに支障なく移行することができるよう、検証に協力していきます。

※本市の標準準拠システムへの移行計画（デジタル庁ホームページ掲載資料一部抜粋）

	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
マイルストーン	共通要件（データ要件・連携）の基準策定 (標準仕様書)	調整 基準告示		標準準拠システムへの移行 (R7年度末までに原則移行)	
	17業務の機能要件の基準策定 (標準仕様書)				
	先行事業 (ガバメントクラウド環境での動作検証・運用の確認、効率的な移行方法を検討等)				
1 標準準拠システム 検証フェーズ			先行G 第1G	第2G	
2 標準準拠システム 運用テストフェーズ			先行G 第1G 第2G		
3 標準準拠システム 移行フェーズ				先行G 第1G 第2G	

先行G：住民記録
第1G：介護保険、障害者福祉、就学、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、(取滞納管理)
第2G：選挙人名簿管理、国民年金、後期高齢者医療、生活保護、健康管理、児童手当、児童扶養手当、子ども・子育て支援
グループ未定：国民健康保険

凡例 → 宇和島市 → RKKCS

(2) マイナンバーカードの普及促進

マイナンバー制度は行政の効率化、住民の利便性向上、公平・公正な社会の実現を図るものであり、マイナンバーカードはデジタル社会の基盤となるものです。

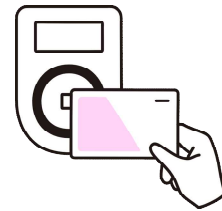
本市においても次の取組みを推進し、利便性の向上を図ります。

- 市役所での休日交付や申請サポート
- 企業等への出張申請やスマホ教室等での取得支援
- マイナンバーカードを活用したオンライン申請の拡充

また、国が推進するマイナンバーカードを活用した各種カードのデジタル化などを踏まえ、国の取組みと一体となってマイナンバーカードの活用を促進し、地域社会のデジタル化に取り組んでいきます。

- マイナンバーカード交付率（2022. 1. 1時点）
 - ・ 宇和島市 42.0%（全国 41.0%/愛媛県 40.9%）

- マイナンバーカードの主な活用（予定）
 - ・ 健康保険証・・・2021年10月
 - ・ 処方箋の電子化、お薬手帳・・・2022年夏
 - ・ 介護保険被保険者証・・・2023年度
 - ・ 運転免許証・・・2024年度末



- マイナンバーカード機能のスマートフォン搭載予定
 - ・ Android端末・・・2022年度（iPhoneについても早期実現）

※証明書コンビニ交付サービス

本市は、2013年6月からサービスを開始しており、マイナンバーカードを利用して全国のコンビニなどで住民票の写しや印鑑登録証明書を取得することができます。

マイナンバーカードの普及に伴い利用率（全交付枚数中コンビニ交付の割合）も増加しており、コンビニ交付を開始した当初は1%未満でしたが、2021年度に入り、毎月6～8%の間で推移しています。

(3) 自治体の行政手続のオンライン化

デジタル手続法（「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」）において、利便性の向上や行政運営の効率化を図るため、行政のあらゆるサービスを最初から最後までデジタルで完結させるために不可欠な3原則を以下のとおり定めています。本市においても、3原則の実現に向け、行政手続のオンライン化に取り組めます。

- ①デジタルファースト
…個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する。
- ②ワンスオンリー
…一度提出した情報は、二度提出することを不要とする。
- ③コネクテッド・ワンストップ
…民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現する。

○オンライン化の方針

自治体DX推進計画において、特に住民の利便性向上に資する手続（31手続中市町村の対象手続は27手続）を定め、2022年度末までに、原則、全自治体でオンライン化するとしています。

※特に住民の利便性向上に資する27手続（市町村の対象手続）

ア. 子育て関係（15手続）	⑫ 保育施設等の利用申込	⑧ 介護保険負担限度額認定申請
① 児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求	⑬ 保育施設等の現況届	⑨ 居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請
② 児童手当等の額の改定の請求及び届出	⑭ 児童扶養手当の現況届の事前送信	⑩ 居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請
③ 氏名変更／住所変更等の届出	⑮ 妊娠の届出	⑪ 住所移転後の要介護・要支援認定申請
④ 受給事由消滅の届出	イ. 介護関係（11手続）	ウ. 被災者支援関係（1手続）
⑤ 未支払の児童手当等の請求	① 要介護・要支援認定の申請	① 罹災証明書の発行申請
⑥ 児童手当等に係る寄附の申出	② 要介護・要支援更新認定の申請	（都道府県の対象手続） エ. 自動車保有関係（4手続）
⑦ 児童手当に係る寄附変更等の申出	③ 要介護・要支援状態区分変更認定の申請	
⑧ 受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出	④ 居宅（介護予防）サービス計画作成（変更）依頼の届出	① 自動車税環境性能割の申告納付
⑨ 受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出	⑤ 介護保険負担割合証の再交付申請	② 自動車税の賦課徴収に関する事項の申告又は報告
⑩ 児童手当等の現況届	⑥ 被保険者証の再交付申請	③ 自動車税住所変更届
⑪ 支給認定の申請	⑦ 高額介護（予防）サービス費の支給申請	④ 自動車の保有場所証明の申請

本市においても、前述の「重点取組項目1（2）デジタル活用の普及促進」に記載したとおり、対象の27手続をはじめ申請件数が多いものや生活に身近な手続からオンライン化を推進し、いつでも、どこでも、簡単に申請することができるよう取り組みます。

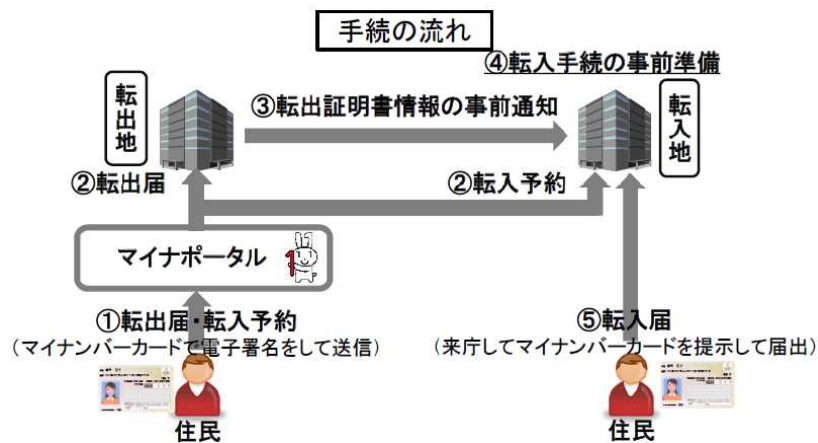
将来的には、市民・事業者ともオンラインで行政手続が完結する市役所を目指します。

※引越しワンストップサービス（転出・転入手続のワンストップ化）

引越しに際し、様々な行政機関や民間事業者に対して、氏名や新住所等の情報を個別に届け出る必要があります。また、必要な手続は人によって異なり、さらに、手続を行うべき相手方も多岐にわたることから、手続漏れが発生しやすい状況となっています。

国は、このような現状・課題に対して、引越しに伴う手続の負担を軽減し、また、手続漏れを防止するため、「引越しワンストップサービス」を推進するとしています。

このうち、自治体間の引越しについては、「転出・転入手続のワンストップ化」を進めることとされています（施行期日：公布の日（2021年5月19日）から2年以内で政令で定める日）。



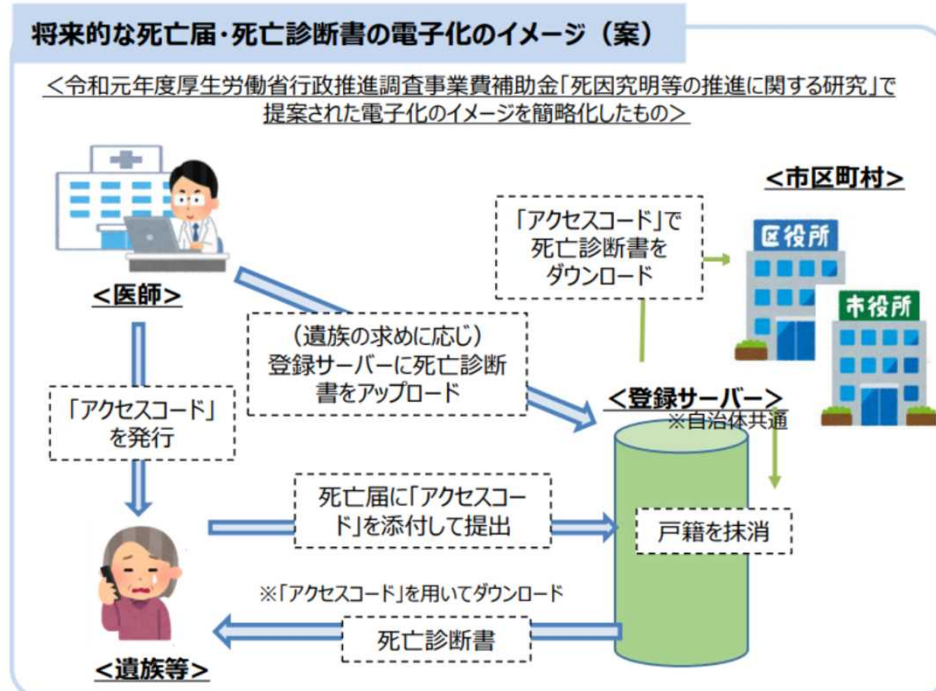
現在、転出地、転入地ともそれぞれ来庁して届けを出す必要がありますが、ワンストップ化後、マイナンバーカードを所持する転出予定者がオンラインで転出届・転入予約を行うことで、転出地での来庁は不要となり、加えて、転入予約により、転入地での手続時間の短縮を図ることができます。

本市においても、こうしたサービスの提供に加え、転居など自治体内の異動にかかる利用者の負担軽減についても、国の動向を踏まえながら検討を進めていきます。

※死亡・相続ワンストップサービス

国は、死亡に伴う手続を削減するなど遺族の負担軽減を図るとともに、自治体が総合窓口を円滑に設置・運営できるように支援に取り組んでいます。

○ワンストップ化に向けた検討の一例



※「子育て、介護、引越し、死亡・相続、社保税ワンストップサービス等の推進」（2021.3.26）抜粋

現在、本市においては、遺族からの事前連絡により必要な手続を確認・準備し、来庁時はリレー方式で職員が各課に案内するなど遺族の負担軽減を図っています。

今後、国の改正に迅速に対応するとともに、来庁時の滞在時間短縮や負担軽減を図るため必要な見直しを行うなど、サービスの向上に努めていきます。

(4) 自治体のAI・RPAの利用推進

自治体の業務に関し、自治体DX推進計画では「本格的な人口減少社会となる2040年頃を見据え、希少化する人的資源を本来注力すべき業務に振り向けるため、地方公共団体の業務の在り方そのものを刷新することが必要である。」としています。

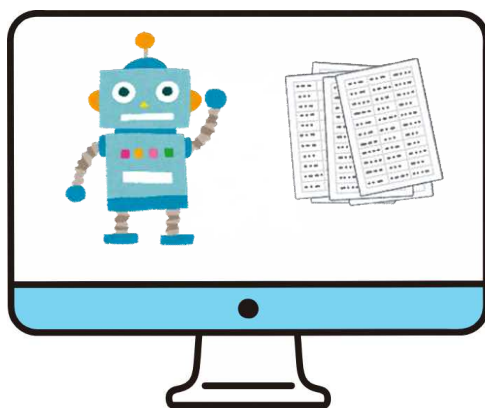
このため、同計画では「AIやRPAなどのデジタル技術は地方公共団体の業務を改善する有力なツールであり、限られた経営資源の中で持続可能な行政サービスを提供し続けていくために今後積極的に活用すべきものである。」としています。

本市においても、限られた資源で市民サービスの維持向上を図ることができるようAI・RPAなどのデジタル技術の活用に積極的に取り組みます。

※本市におけるAIの活用事例（保育所入所選考（2020年度導入））

保育所の入所選考においては、申請者の世帯状況を点数化し、個別の状況（兄弟を同じ施設に入れたい、転園したい等）を考慮して決定しますが、条件が複雑であるため多くの時間が必要です。

この選考作業にAIを活用することで、これまで約120時間要していた作業が数十秒程度で終了します。なお、このシステムは本市の実情に応じたカスタマイズを行っています。



(5) テレワークの推進

新型コロナウイルスの感染拡大や緊急事態宣言の発出などを受け、社会全体に在宅勤務などのテレワークが急速に広がりました。自治体におけるテレワークの導入についても、2020年10月時点では約2割でしたが、2021年10月時点では約5割となるなど活用が進んでいます。

テレワークは時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方であり、職員一人ひとりのライフステージに合った多様な働き方を実現できる「働き方改革」に必要不可欠なものです。

本市においては、新型コロナウイルスの感染拡大防止と「働き方改革」を推進するため、実証導入を経て2020年11月から本格導入をしています。

また、インターネットやセキュリティ等の情報システムを2021年度に更新し、セキュリティ対策を講じた上で、自宅のパソコンからテレワークが実施できる仕組みを導入します。

さらに、電子決裁の導入などペーパーレス化を進め、テレワークにおける生産性の向上を図り、より質の高い行政サービスの提供を目指します。



(6) セキュリティ対策の徹底

自治体のセキュリティ対策を強化するため、2015年以降、内部ネットワークをインターネット接続系・LGWAN接続系・マイナンバー利用事務系の3つのセグメントに分割し、さらにマイナンバー利用事務系については他のセグメントと原則物理的に分離する、いわゆる「三層の対策」を実施することとされ、本市においても2016年度に対策を実施したところです。

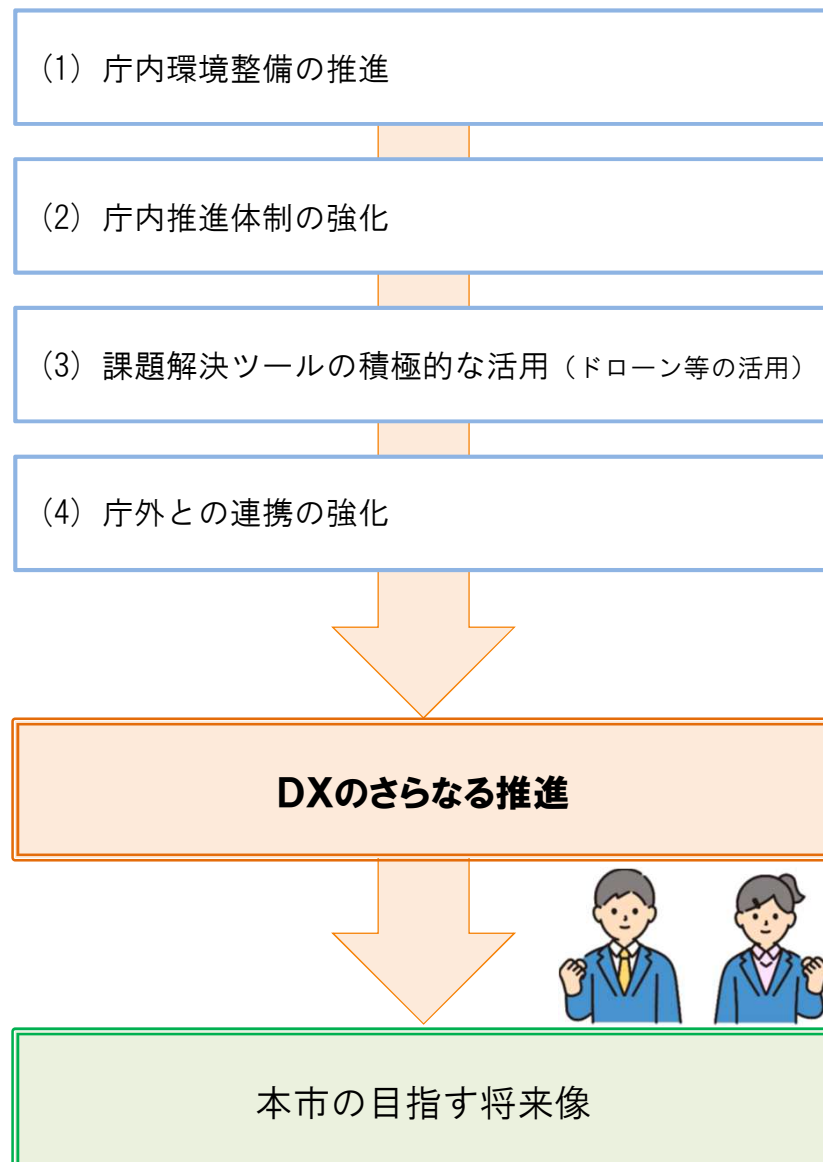
これにより自治体のセキュリティ対策の抜本的強化が図られましたが、各セグメント間のデータ連携が制限されていることから、国は、行政手続のオンライン化やテレワーク、クラウド化など新たな時代の要請を踏まえ、業務の利便性・効率化の向上を目的とした見直しを行うとしています。

本市においては、国の示す指針に従い見直しを進めるとともに、職員に対する情報セキュリティ研修の定期的な実施、個人情報の取扱いなど運用ルールの徹底をはじめ、情報セキュリティ対策のさらなる強化に努め、安心かつ便利な行政サービスを提供する体制を整えます。

重点取組項目3 DXのさらなる推進に向けた取組

本計画の取組みを加速させていくためには、職員が十分にその能力を発揮するとともに、分野間で連携して取り組む必要があります。さらに、県をはじめ関係団体等との連携を強化する必要があります。

このため、庁内環境整備の推進や推進体制の強化、庁外との連携の強化など、DXのさらなる推進に向けた取組を重点取組項目とし、庁内一体となって取り組んでいきます。



(1) 庁内環境整備の推進

① 庁内ハード環境の整備

2021年度、本庁舎の無線ネットワーク導入にあわせ、職員が使用するデスクトップパソコンの一部を無線ノートパソコンに切り替えます。今後順次、無線ノートパソコンへの切替えを行い、会議等への持込みを可能とし、ペーパーレス化や業務の効率化、生産性の向上を図ります。あわせて、支所等の無線ネットワーク化を進めていきます。

また、利用者の負担軽減や業務効率化を図るため、窓口用タブレットの配置拡充についても検討を進めていきます。

※本庁舎新低層棟建設・高層棟耐震改修工事

1976年に建設された本庁舎の工事を行っており、この工事にあわせて次のシステム等を導入します。(2022年度完成予定)

○総合防災情報管理システム

…災害対策本部機能のさらなる充実・強化

○本庁舎無線ネットワーク

…職員の勤務環境の整備、フリーWi-Fiの提供拡大による来庁者のサービス向上








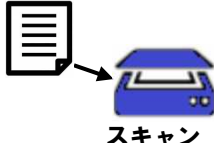







○市民課窓口の電子化(次ページ参照)

…窓口混雑状況の事前確認、住民異動届や住民票等交付申請手続の簡素化、キャッシュレス決済 等

※完成イメージ



○市民課窓口の電子化（2022年の本庁舎新低層棟オープンから運用開始）

	Before	After
来庁	 <p>窓口が混雑！</p>	<p>受付状況</p>  <p>混雑状況をホームページで事前確認</p>
受付	 <p>窓口で順番待ち</p>	<p>受付発券機</p>  <p>順番のお知らせメールを受信可能</p>   <p>窓口で待ち続ける必要なし</p>
住民異動届の場合 (転入・転出 転居等)	 <p>すべて手書き</p>	<p>転出証明書等</p>  <p>職員確認</p>  <p>署名のみ</p>
住民票等 交付請求 の場合	 <p>すべて手書き</p>	<p>マイナンバー カード等読取り</p>  <p>職員確認</p>   <p>記入負担軽減</p>
支払い	 <p>窓口現金払い</p>	 <p>キャッシュレス 決済端末 + 自動釣銭機付 POSレジ</p>

②庁内システムの整備

2021年度、グループウェアの更新や職員勤務管理システムの導入など、庁内システムの整備を行い、業務の効率化や生産性の向上を図りました。

今後においても、電子決裁や統合型GIS（地理情報システム）などの導入を検討しており、一層の効率化を図ることとしています。

また、グループウェアなどのシステムを有効に活用することで、庁内の情報共有を強化し、効果的な業務遂行につなげていきます。



(2) 庁内推進体制の強化

①推進体制の整備

本市においては、DXの推進に向け、庁内横断的に取り組むため、2020年10月1日付けでデジタル推進班を設置し、さらに、2021年4月1日付けで推進体制を次のとおり整備しました。

- 市長を本部長とする宇和島市DX推進本部の設置
- DX推進に関する施策を統括管理するCDOの設置（副市長）
- CDO補佐官の設置（外部人材）
- 企画情報課内にデジタル推進室を設置（デジタル推進班の発展的解消）
- DX推進の具体策を検討する庁内プロジェクトチームの設置

今後においても、国の動向や本市が対応すべき課題などを踏まえ、必要に応じて推進体制を見直し、あわせて、専門的な知見を有する外部人材を積極的に活用することで、DXの推進基盤を強化していきます。

②デジタル人材の配置・育成

全庁的なDXの推進に向け、各分野において、課題に対応するために利用者本位・全体的視点から施策を見直し、デジタル技術の有効な活用を検討・推進することができるデジタル人材の配置が必要となります。

このため、専門的な知見を有する職員や外部人材などデジタル人材の確保に努めるとともに、デジタル人材を育成するため、全庁的な職員の人材育成や研修計画との連動を図り、次のとおり取り組んでいきます。

- DX推進全般やデザイン思考など専門分野に関する職員研修の実施
- 汎用WebフォームやRPAなど業務効率化を図るためのツールの庁内展開
- 職員自らが課題に対応するために必要な外部人材などからの支援の確保
- その他、デジタル人材育成に必要な取組みの検討・推進



③データ利活用の推進

事業を効果的・効率的に実施するため、関連のデータを有効に利活用することが求められています。

また、近年注目を集めているEBPMは、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする取組みです。

こうしたことから、職員によるデータ利活用をより一層強化するため、外部人材による職員研修を実施するとともに、オープンデータの拡充を推進します。



(3) 課題解決ツールの積極的な活用（ドローン等の活用）

ドローンは地域課題を解決するための有効なツールです。自治体の活用事例として、災害対応をはじめ、農林業、観光、インフラ点検など、多岐にわたる分野において導入が進んでいます。

本市においても災害対応等でドローンを活用していますが、庁内で情報やノウハウを共有することで活用の幅を拡げ、地域課題の解決や効果的な事業の推進を図ります。

また、デジタル技術は日々進化・浸透しており、積極的な活用を図ることで効果的に事業を推進することが期待できます。このため、他自治体の活用状況や外部人材からの助言・提言を踏まえ、課題解決に向け、積極的に先進技術の活用を検討していきます。

※市消防団ドローン航空隊

本市においては、機能別消防団員制度を活用して2019年4月に「ドローン航空隊」を創設し、災害時の被害状況把握や行方不明者の捜索等の活動を行っています。

また、隊員の訓練も兼ねて、地上からのパトロールでは確認が困難な河川や海岸などの区域における不法投棄や漂着ゴミ等を監視する「スカイパトロール」を、施設等の管理者と連携して実施しています。



(4) 庁外との連携の強化

DXをより進展させるためには、県との連携強化は不可欠であり、地域におけるデジタル活用に一体となって取り組んでいく必要があります。

また、連携協定を締結している市内郵便局との連携を強化することで、より地域に密着したサービスを展開することも期待できます。

さらに、商工会議所や青年会議所をはじめ地域の団体等との連携を密にし、加えて地域の課題解決に前向きな市内外の民間事業者等との協力関係を積極的に築き、DXのさらなる推進に取り組んでいきます。

12 工程表（重点取組項目関連）

（計画期間）

項目	（計画期間）				
	令和3年度まで	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1 地域社会におけるデジタル活用の推進 関連					
① デジタル活用の支援	国事業スマホ教室等（令和7年度までに延べ1000万人の参加） スマホ教室の実施（国事業と連携）	デバイド対策の強化（相談窓口の設置、出前講座の実施等）			
② デジタル活用の普及	市公式アプリ、電子図書館等の導入	デジタル活用の利用促進（アプリの機能拡充、新たなサービスの提供等）			
③ 市民協働の推進	地域団体の意見を反映し本計画を策定	地域団体等との協議、取組検討	シビックテック、オープンデータの推進		
④ デジタル活用の拡充	地域へのデジタル活用	地域のニーズ把握、取組検討	地域の課題解決や活性化を図るためサービスを拡充		
2 行政デジタル化の推進 関連					
① 自治体の情報システムの標準化・共通化	標準化に向けた調査・検討	業務の標準化（業務フローの見直し等）			
システム移行（20業務）	先行事業によりガバメントクラウド上に現行システムを移行（令和4年度）	移行準備	標準準拠システムへの移行（令和7年度までに実施）		
② マイナンバーカードの普及促進	ほぼ全国民に普及（令和4年度） 休日交付、申請サポート、出張申請	未取得者への普及促進を強化（スマホ教室等でも取得を支援、マイナンバーカードを利用した申請の拡充）			
③ 自治体の行政手続のオンライン化	27手続のオンライン化（令和4年度） LINE窓口、汎用フォームの導入	オンライン化の拡充（申請件数が多い手続、生活に身近な手続）			
ワンストップサービス	ワンストップサービスの提供（引越し、死亡・相続等）に向け、国の改正に迅速に対応するほか、申請者の負担軽減を図るため必要な見直しを実施				
④ 自治体のAI・RPAの利用推進	一部業務で導入	適用業務の拡充			
⑤ テレワークの推進	テレワーク実施環境の整備	電子決裁の導入等テレワークにおける生産性の向上			
⑥ セキュリティ対策の徹底	情報セキュリティ研修等の実施	対策の強化（国の指針を踏まえ適宜見直し）			
※ 業務改革（BPR）の取組み	全庁業務量調査、一部業務の業務改革を外部委託	業務改革の推進（職員の主体的な取組み）			

※赤字の年度は国が示した目標年度

(計画期間)

項目	令和3年度まで	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3 DXのさらなる推進に向けた取組 関連					
① 庁内環境整備の推進	本庁舎工事に伴う環境整備 ペーパーレス化の推進（無線ネットワーク・ ノートパソコンの展開）		環境整備の推進による さらなる生産性の向上		
	庁内システム	グループウェア、 勤務管理システム 等の導入	新たなシステム等の導入に よる効率性・生産性の向上	次期 システムの 検討	次期 システムへの 移行
② 庁内推進体制の強化	DXの認識共有 推進体制の整備 外部人材の活用	推進体制の強化、デジタル人材の配置・育成の推進、 外部人材の拡充			
③ 課題解決ツールの積 極的な活用	ドローンなど課題 解決ツールの導入	積極的な活用の推進、新たなツールの導入			
④ 庁外との連携の強化	県との協働、郵便 局、地域団体、民 間等との連携	関係団体 等との協議、 取組検討	さらなる連携の強化		

資料

デジタル技術を活用した地域社会や行政サービスを検討するにあたり、地域の課題・ニーズの把握を目的として以下の団体からヒアリングを実施しました。いただいた意見を関係課と共有し、重点取組項目など本計画策定の参考にさせていただきました。

○対象団体…以下の22団体

○実施期間…2021年6月28日～7月26日（計11回）

No	団体名
1	えひめ南農業協同組合
2	南予森林組合
3	愛媛県漁業協同組合宇和島事業部
4	宇和島商工会議所
5	吉田三間商工会
6	津島町商工会
7	宇和島市観光物産協会
8	宇和島市社会福祉協議会
9	宇和島市保育協議会
10	宇和島市老人クラブ連合会
11	宇和島市連合自治会
12	宇和島市女性団体連絡協議会
13	宇和島市PTA連合会
14	宇和島青年会議所
15	宇和島金融協会
16	まちづくりBeppin塾
17	連合愛媛南予地域協議会宇和島・南北宇和郡支部
18	宇和島市障害者協議会
19	特定非営利活動法人宇和島NPOセンター
20	NPO団体if（イフ）
21	地域づくり推進事業所もみの木等
22	NPO法人奥南でざいんセンター

用語集

用語	説明
3G	第3世代移動通信システム（3rd Generation Mobile Communication System）の略。携帯電話やスマートフォンなどで用いられる規格の一つ。主な移動通信システムの規格は以下のとおり。 第1世代…1979年に開始。アナログ方式（第2世代以降はデジタル方式）。 第2世代…1993年に開始。最大通信速度0.01Mbps。 第3世代…2001年に開始。最大通信速度0.06～0.38Mbps。 第3.9世代（LTE）…2010年に開始。最大通信速度37.5～150Mbps。 第4世代…2015年に開始。最大通信速度110Mbps～1Gbps。 第5世代…2020年に開始。最大通信速度10Gbps。
AI	人工知能（Artificial Intelligence）の略。人間にしかできなかったような高度に知的な作業や判断を、コンピュータを中心とする人工的なシステムにより行えるようにしたもの。
AI-OCR	光学式文字認識（Optical Character Recognition）にAI技術を加えたもの。画像データのテキスト部分を認識し文字データに変換するOCR機能に加えて、機械学習による文字認識率の向上や、帳票設計をしなくとも認識が可能となったもの。
Android	Google社が開発した、スマートフォンやタブレット端末など携帯情報機器向けのオペレーティングシステムのこと。
BPR	業務改革（Business Process Re-engineering）の略。既存の業務の構造を抜本的に見直し、業務の流れ（ビジネスプロセス）を最適化する観点から再構築すること。
CDO	最高デジタル責任者（Chief Digital Officer）の略。組織のDXを推進するための司令塔となる統括責任者のこと。
DX	P.3（DXの由来）参照。 DXが提唱されて以降、様々な定義・解釈があるが、経済産業省DX推進ガイドライン（2018年）では「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。」と定義している。
EBPM	証拠に基づく政策立案（Evidence Based Policy Making）の略。P.43参照。
EC	電子商取引（Electronic Commerce）の略。データ通信やコンピュータなど電子的な手段を介して行う商取引の総称のこと。
GIGAスクール構想	GIGAは（Global and Innovation Gateway for All）の略。児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想のこと。
ICT	情報通信技術（Information and Communication Technology）の略。IT（情報技術：Information Technology）もほぼ同義として用いられるが、ICTにはネットワーク通信による多様なコミュニケーションの実現の概念が含まれている。

用語	説明
I o T	モノのインターネット（Internet of Things）の略。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、様々な物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信したりすることにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。
i P h o n e	Apple社が開発したスマートフォンのこと。オペレーティングシステムはiOS。
I T 基本法	「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」の略。2000年11月に制定、2001年1月に施行された法律で、情報技術政策全体の基本理念や重点計画を定めたもの。2021年9月に「デジタル社会形成基本法」が施行されたことによりIT基本法は廃止された。
L I N E	スマートフォンなどで文字メッセージの交換や音声通話、ビデオ通話などができるコミュニケーションアプリのこと。
L G W A N	総合行政ネットワーク（Local Government Wide Area Network）の略。地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワークのこと。
n o t e	P. 16（シティセールスの具体例）参照。 note社が運営している。
R P A	ロボット技術による業務の自動化（Robotic Process Automation）の略。人間がコンピュータを操作して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作によって代替すること。
S N S	ソーシャル・ネットワーキング・サービス（Social Networking Service）の略。登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。Twitter、Facebook、LINE、Instagram、YouTubeなど様々なSNSがある。
W e b	ワールドワイドウェブ（World Wide Web）の略。インターネット上で標準的に用いられている文書の公開・閲覧システムのこと。
W i - F i	ワイファイ。無線LAN（Local Area Network）規格の一つ。ネットワーク接続に対応した機器を国際標準規格（IEEE802.11規格）を使用して相互接続するもの。
アカウント	ネットワークやコンピュータ、オンラインで提供されているサービスなどを利用するために必要な権利のこと。
空き家バンク	空き家の賃貸・売却を希望する人から申込みを受けた情報を、空き家の利用を希望する人に紹介するサービスのこと。
アナログ	連続量（区切りなく続く値をもつ量）を意味する言葉で、データを連続的に変化していく量で表すこと。アナログ機器には、フィルム式カメラ、ビデオテープ、カセットテープなどがある。
エールラボえひめ	P. 29（※官民共創デジタルプラットフォーム「エールラボえひめ」）参照。

用語	説明
オープンデータ	誰でも自由に入手や使用、加工、再配布などができるよう広く一般に公開されているデータのこと。
オンラインサービス	ネットワークを通じて提供される各種サービスの総称のこと。
オンラインツアー	パソコンやスマホなどを通して楽しむ疑似旅行のこと。リモートツアーとも呼ばれる。
ガバメントクラウド (Gov-Cloud)	政府の情報システムについて、共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービスの利用環境のこと。自治体の情報システムについても、ガバメントクラウドの活用を想定している。
ガラパゴス型携帯 (ガラケー)	国内市場のみをターゲットに開発・提供した、ワンセグやお財布ケータイなど様々な機能を搭載した携帯電話のこと。スマートフォンの急速な普及に伴い、利用者が大幅に減少した。
官民データ活用推進基本法	官民が保有するデータを流通・活用することで、自立的で個性豊かな地域社会の形成、新事業の創出、国際競争力の強化などを旨とする。2016年12月施行。
キャッシュレス決済	クレジットカードや電子マネー、口座振替を利用して、紙幣・硬貨といった現金を使わずに支払い・受け取りを行う決済方法のこと。
クラウドサービス	手元のコンピュータに導入して利用していたようなソフトウェアやデータ、あるいはそれらを提供するための技術基盤（サーバなど）を、インターネットなどのネットワークを通じて必要に応じて利用者に提供するサービスのこと。
グループウェア	組織や団体の内部で情報を共有したりコミュニケーションを取ることができるソフトウェアのこと。メールや掲示板、スケジュール管理などの様々な機能により業務効率化を図るもの。
コミュニティサイト	主に利用者間の情報交換や交流をするインターネット上のWebサイトのこと。一般的にはSNSやブログ、電子掲示板、Webチャットなどが含まれる。
シームレス	「継ぎ目のない、途切れのない」という意味で、複数のコンピューターシステムやネットワークサービスを統合したものにに対し、それぞれの違いを意識せずに利用や管理ができること。
自治体の情報システム	住民基本台帳や地方税、福祉など自治体が執行する様々な業務を管理するためのシステムのこと。
シビックテック	シビック (Civic: 市民) とテック (Tech: テクノロジー) を掛け合わせた造語。市民自身がテクノロジーを活用して行政サービスの問題や社会課題を解決する取組みのこと。
スマート水産業	情報通信技術を活用して適切な資源評価・管理を促進するとともに、生産活動の省力化や漁獲物の高付加価値化などにより、生産性を向上させる水産業のこと。

用語	説明
スマート農業	ロボット技術や情報通信技術を活用して、省力化・精密化や高品質生産などを実現する農業のこと。
ダウンロード	ネットワークを通じて、サーバーからファイルやデータを手元のコンピューターに転送して保存すること。
タブレット	サイズはA4からB6ほどの板状のタッチ式デジタル機器のこと。パソコンの基礎的な機能を備えている。
地域包括ケアシステム	要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるように地域内で助け合う体制のこと。
デザイン思考	デザインに必要な思考方法と手法を利用して、ビジネス上の問題を解決するための考え方のこと。サービスの利用者がどのように振る舞い、どのように考えているかを理解した上で、サービス全体を設計する。
デジタル	離散量（とびとびの値しかない量）を意味する言葉で、データを段階的に区切って数字で表すこと。デジタル機器には、デジタルカメラ、DVD、CDなどがある。
デジタルアーカイブ	公共性や文化的な価値が高く、将来にわたって保存する価値のある資料をデジタル化して管理すること。
デジタル・ガバメント実行計画	官民データ活用推進基本法及びデジタル・ガバメント推進方針に示された方向性を具体化し、実行することによって、安心、安全かつ公平、公正で豊かな社会を実現するための計画のこと。2018年1月策定以降、随時改定されている。
デジタル・ガバメント推進方針	デジタル社会に向けた電子行政の目指す方向性を示すもの。IT本部・官民データ活用推進戦略会議において、2017年5月に決定された。
デジタル社会	インターネット等により多様な情報・知識を世界的規模で入手・共有・発信し、AI・IoT・クラウドサービス等の情報通信技術により多様かつ大量のデータを適正かつ効果的に活用することにより、あらゆる分野において創造的で活力ある発展が可能となる社会のこと。
デジタルデバイド	情報格差。インターネットやスマートフォン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。
テレワーク	コンピュータや通信回線などを利用し、勤務先以外の場所で仕事をする。出勤すべき決まった事業所がなく常に自宅や外出先で仕事をする場合も含む。
統合型GIS	GISは地理情報システム（Geographic Information System）の略。地形図や航空写真などの地図情報を共用できる形に整備・統合して維持管理することで庁内横断的な活用ができるシステムのこと。
ドローン	遠隔操縦や自動制御によって飛行させることができる無人の回転翼飛行機のこと。

用語	説明
ハザードマップ	自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図のこと。
ビッグデータ	従来のデータベース管理システムなどでは記録や保管、解析が難しいような膨大な量のデータのこと。
プラットフォーム	システムやサービスなどを管理・提供するための共通基盤のこと。
フリーWi-Fi	公共の施設や場所、カフェ、ホテルなどで誰でも利用できるよう無料で提供されているWi-Fiのこと。
マイナンバー	住民票を有するすべての人に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるもの。
マイナンバーカード	住民からの申請により無料で交付されるカードで、表面には顔写真、氏名、住所、生年月日、性別が、裏面にはマイナンバーが記載されている。国は、2023年3月末にはほとんどの住民がカードを保有することを想定している。
ワンストップサービス	複数の場所や担当に分散していた関連する手続きやサービスなどを、一カ所でまとめて提供すること。